

平成28年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 平成28年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成28年予算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成28年3月9日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年3月10日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	平成28年3月10日 午後 4時35分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	平 野 敏 彦		檜 山 忠	
	川 口 弘 治		吉 村 敏 文	
	澤 頭 好 孝		西 館 芳 信	
	西 館 秀 雄		佐々木 光 雄	
	松 林 義 光		沼 端 務	
	馬 場 正 治			
欠席委員	田 中 正 一			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	教 育 長	福 津 康 隆	総 務 課 長	田 中 富 栄
	分庁サービス課長	松 林 光 弘	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	税 務 課 長	柏 崎 尚 生
	介 護 福 祉 課 長	倉 館 広 美	ま ち づ くり 防 災 課 長	松 林 泰 之
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	町 民 課 長	小 向 仁 生
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		

事 件 題 目	1 議案第58号 平成28年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第59号 平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第60号 平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第61号 平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第62号 平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第63号 平成28年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第64号 平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について
	8 議案第65号 平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	9 議案第66号 平成28年度おいらせ町病院事業会計予算について
	……………以下余白……………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
檜山委員長	おはようございます。 ただいまの出席委員数は14人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。  (開会時刻 午前10時00分)
檜山委員長	なお、5番、田中正一委員は欠席であります。13番、佐々木光雄委員はおくれるとのことであります。 加藤教育委員長は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。
檜山委員長	本委員会に付託されました議案第58号から第66号までの9議案のうち、9日までは議案第58号、平成28年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第4款までの審査が終わっています。 よって、本日は歳出第5款からの審査を行うことになります。 これより議事に入ります。 それでは、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。78ページから92ページであります。 質疑ございませんか。 馬場委員。
馬場正治委員	馬場正治です。 商工費までですね。失礼しました、次です。
檜山委員長	わかりました。 西館委員。
西館秀雄委員	西館です。 90ページの1款商工費、3目観光費の報酬、おいらせ検定策定委員報酬の中

檜山委員長	身を、まず教えていただきたいと思います。
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工課長。</p> <p>西館委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>おいらせ検定策定委員の報酬でございますが、8人委員がございまして、2年ほど前から町の合併後の町民の融和を目的にして、町民が一緒に町をよく知ろうということを中心に、いろんなおいらせ検定を策定しようということで進められている事業でございます。当初予算にも盛りましたけれども、3月補正で繰り越し予算でやることになりましたので、こちらを使わない形になるかと思いますが、今年度中においらせ検定のテキストブックを作成して、平成29年度からおいらせ検定を実施したいという形で今、進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	西館委員。
西館秀雄委員	<p>私の思っている検定というのは、日本商工会議所、青森県はおおむね4つ、大きい検定というものがあって、八戸にもあります、十和田もあって。受験料があって、例えば十和田は100問出して70点以上が合格というシステムをまずやっているんですよ。</p> <p>ただ、これが余り長続きしていかないということも事実なんですね。十和田はそれで今度、子供にも振ってやっているんですけども、なかなかうまくいっていない状況になっていく。だから、おいらせ町検定がこれから継続していくというのは非常に大変なことだと思うんですね。これをどのように町民または町外の人たちに浸透させていくようなことを考えているのかということでもあります。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>ご指摘のように、全国的には検定というものが継続が難しいということで、やめている団体、自治体も確かにございます。そういうことを踏まえて、おいらせ検定委員の中でも継続していくためにどういう形でやっていったらいいのかというようなことをいろいろ議論しておりまして、ペーパー試験だけではなく</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>て、まち歩き等を通じながら体験型の認定制度にしていきたいなど。そして、継続させていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西館秀雄委員</p>	<p>西館委員。</p> <p>最後になりますけれども、青森検定の合格者というのは、初級、中級、上級に応じて合格者にはさまざまな特典がついていたんですね。それでも、なかなか今度、浸透していかなくなってくる。私は、おいらせ検定をするのであれば、全町民、小・中、また一般、1回とか限定でやらないと、徐々に関心度も低くなるということで、やるのであれば思い切ってやって、1回なら1回ということで取り組んだほうが私はいいと思います。答弁はいいです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>そのほかございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>馬場正治です。</p> <p>商工費の91ページの19節なんですけれども、町観光協会補助金1,576万9,000円、これにつきましては、実は昨年の日本一の鮭まつり、2日間行っている町の最大のイベントの一つなんですけれども、町誕生10周年記念という冠をつけまして、花火大会もやる。悪天候対策で、来場者が雪とか雨を避けられるビッグパワーテントも設置して実施したわけなんですけれども、非常に好評だったと思います。花火大会をやめることにつきましても、多数の方から続けてほしいという声がありました。</p> <p>昨年はよかったんですけれども、これについて平成28年以降も花火も継続するのか、ビッグパワーテントも昨年度と同様に設置するのか。予算の中に両方盛り込まれているのかどうかをお尋ねしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>平成27年度につきましては、10周年記念ということで観光協会の補助金を80万円増額していただいて、花火と、ビッグパワーテントを設置して来場者に休憩スペースを提供するという形で進んでまいりました。新年度につきまして</p>

	<p>は、その10周年の増額の補助金がなくなりますので、新年度に向けて今、観光協会の内部で計画を練っているところでございますが、現在いただいている補助金の中では両方の実施は難しいということで、どちらかにすると。できれば、来場者へのサービスということでいけばビッグパワーテントのほうが望ましいということで、現在進んでおります。</p> <p>ただ、花火につきましても、歴史的にずっとやってきている、町民が楽しみにしているイベントの一つでございますので、なくすにしても必ず町民の理解が得られるように、納得してもらえそうな形で進めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>わかりました。町長も現地に来られておわかりのことと思いますけれども、花火大会も、年々、花火を見るために会場に残る家族が非常に多くなっております。子供連れの家族とか広場に多数残って、花火が終わるまで楽しんでくれている現実を何とか維持できるように、今後、補正等の機会に、観光協会からまた要望があろうかと思っておりますけれども、何とぞご理解いただいて継続していただけるようお願いしたいと思います。</p> <p>以上、要望をして質問を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>その他。</p> <p>吉村委員。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>9番、吉村です。</p> <p>90ページ、7款商工費の中で、商工会小さな拠点事業補助金とありますが、この内容について具体的に説明していただきたいと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>商工会小さな拠点事業補助金につきましては、商工会に百石地区本町商店街の活性化を目的に、空き店舗を利用した形で交流スペースを運営していただいている事業で、平成27年度からの継続でございます。</p> <p>現在、旧おやき屋とその東側の空き地を使いまして、プレハブを設置して、交</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>流拠点の場所として町民の休憩所という形、あるいはチャレンジショップということで何店かの出店者がございますが、そういう形で運営している事業でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>吉村委員。</p> <p>これは平成27年度からスタートしているわけなんですけど、この利用、1年しかたっていないんですけども、経緯はどうなっているのかなということと、あの場所にいろんなものも展示しているようでございますが、そういうものに関しての管理はどうなっているのかなと。ということは、やっぱりあそこいろんな形で出店なり展示なりしている方がいらっしゃると思いますけれども、どうしてもその部分がちょっと不安に思うという人の声も聞きましたので、その辺のことに関しましても、もう一度説明をお願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>利用日数でございますが、オープンしたのが11月からでございます。11月から2月までの1日平均で、大体21名前後の利用者があると聞いております。</p> <p>それから、管理につきましては、さつき会というグループがございまして、そこに管理を委託しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>吉村委員。</p> <p>去年の11月から2月ということでございますが、非常に寒い時期、今、ちょっと私も見ておりますけれども、バスの待ち時間とかそういう形で利用している方も非常に多いようでございますので、この先、まだもっと充実して、あの場所を利用をしていただけるように創意工夫をもっと、いいものはいいとして頑張ってもらいたいと要望して終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁はいいですね。(「はい」の声あり)</p> <p>では、澤上委員。</p>

<p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上です。</p> <p>私も、商工のほうに早速行きますけれども、89ページです。負担金補助及び交付金の中で、昨年度とちょっと違う部分がJapan実行委員会負担金118万円計上しております。この中身を後ほど。</p> <p>それから、町商工会補助金、前年度と同じ630万円でありますけれども、多分、私の想像の中では人件費がかなり占めていると思いますのでその辺の、細かくなくてもいいですから、大ざっぱで説明をお願いします。</p> <p>次の90ページに行きます。商店街のイベント事業補助金でありますけれども、多分これも一般質問の中で余分にいろいろ話をしましたけれども、その中にはまける市が入っていると思うんですよ。ですからその辺を、やはり補助金は補助金ですけれども、中身も充実を図る指導をしていただきたいし、軽トラ市については4月早々にやっていただきたいという出店者の話もあるし、消費者の話もあるので、その辺を検討するべきではないでしょうかとっております。</p> <p>それから、先ほど吉村議員が聞いていましたけれども、小さな拠点事業補助金、これは500万円ですよ。果たして500万円をかけた分の効果が、先ほど吉村さんが指摘していましたので、これから出るかと思っておりますけれども、なかなか難しい事業だなと思っておりますので、逆に考えれば、もっと即効性のある事業をすることが地域の活性化になるのかということで、ご提案を申し上げておきます。</p> <p>それから、次の地場産の酒の件ですけれども、今、氣比神社の酒、それから穂の泉の酒もありますので、これらをブランドかなんかでみんな一体化して、やはり各青森県内なり全国に発信するような形にしないと、お互いにばらばらような気が私はするんですよ、外部から見ている。ですから、その辺の考え方をある程度、町として統一したほうがいいかなと思っております。</p> <p>それと、マルケイの改善資金の利子補給でありますけれども、この事業者数がどのくらいあるのか実態で教えていただければということで、とりあえずそういうことでお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>質問にお答えいたします。</p> <p>1点目のJapanAomoriFoodFair実行委員会負担金でございますが、これは今年度も販路拡大ということで、八戸市外何町村かでベトナム</p>

	<p>に1月下旬行ってまいりました。トップセールスを初め各自治体の事業者の方、事業者の商品を持って、ベトナムのホーチミンのイオンモールに行って、商品のPR、販促活動をしてまいりました。その継続として平成28年度も実施するというのでございます。</p> <p>それから、商工会の補助金につきましては、澤上委員がおっしゃいましたように、ほとんどが商工会の職員の人件費に充当されているということでございます。</p> <p>それから、3点目のまける日でございますが、これは直接、商工観光課や町でかかわっている事業ではございませんので、商工会の独自の事業でございますが、いろいろご相談あるいは指導、協議の場を持ちながら、盛り上げていける部分については相談してまいりたいと思っております。</p> <p>それから、軽トラ市を早目に実施できないかということですが、商工会にもお願いはしますけれども、商工会も2月、3月、申告等々でかなり忙しい時期がありますので、なかなか4月早々というのは厳しいかと思いますが、たしか昨年も7月から実施したはずですけども、できれば6月から実施できないかということで、ちょっと要望してみたいと思っております。</p> <p>それから、小さな拠点のサロンの部分につきましては、確かに澤上委員がおっしゃいますように、経済効果、投資効果ということでいけば、かなりの負担になっておりますので、経費を抑えつつ継続できるような形で実施できるよう創意工夫してまいりたいと思っております。</p> <p>それから、穂の泉、氣比の里関連でございますが、これにかかわらず桃川さんはかなりの種類のお酒を製造しておりますので、現在はおいらせブランドの認定品ということで数種類のお酒を認定しておりますが、穂の泉、氣比の里につきましても、今後そういうブランド品としてやっていけるような形をちょっと検討してみたいと思っております。</p> <p>それから、マルケイの利用者数ということでございますが、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後で報告したいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>澤上委員。</p> <p>補助金の関係、商工会補助金630万円、ほとんど人件費ということで確認ができました。</p> <p>それで、この前も一般質問の中で聞きましたけれども、やはり商工会そのものは、人が事業費なんですよ、極端に言えば。だから、人が幾ら勤めて働くかと</p>
<p>檜山委員長</p>	
<p>澤上 勝委員</p>	

	<p>ということが大事だと思うので、商工会のテーマ、スローガンの中に、商工会はできますということは、事業所に出かけて業務相談をするという基本理念があります。それから聞いて、その中でいろいろな提案をするということでもありますから、常に今、職員が11名ぐらいいると思うんですけれども、そういう方々が果たして外の現場に出ているかということはある程度、役場でも指導といいますか、監査といいますか、していただきたいなと思います。</p> <p>私も当時は7町村の商工会に勤めましたけれども、常に外を歩くことを基本としながら働いてきたものですから、それが一番大事だと思うので、その指導を徹底していただきたいということです。</p> <p>それから、先ほどの軽トラ市の問題ですけれども、これも私も40年間勤めているから現場というのはわかるし、ただやる気があるかないかなんですよ、4月から。事務局は十何人いますから、その辺の指導をして、やはり地元の消費者なり出展者のニーズに則した対応をしないと、私はこれから商工会もついていけないと思うんですよ、こういう現場の中に。</p> <p>それから、つけ加えて聞きますけれども、ことしもプレミアムはあるという確認でよろしいんでしょうか。以上。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>商工会への指導ということでございますが、できるだけお互いに情報交換しながら、商工会への指導をできるような形で実施してまいりたいと考えます。</p> <p>それから、軽トラ市につきましても、先ほど答弁しましたけれども、できるだけ早い時期に実施できるように商工会に要望してまいります。</p> <p>それから、プレミアム商品券でございますが、残念ながら平成28年度につきましては、1年ちょっと様子を見るということで、現在、当初予算には計上しておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>プレミアム商品券、多分いろいろな経済効果なりあったと思うんですけれども、様子を見るという意味合いがちょっとわからないんですが、予算がなくて様子を見るという言い方なのか。何年かやって、余り効果がないということなのか。</p>

檜山委員長	その辺をお願いします。
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>プレミアム商品券につきましては、たしか平成24年度から3年連続で実施してきていると認識しておりますが、商品券の大半が大型店舗に、まず流れているというような状況でございまして、小規模小売店舗で利用できるような形に工夫はしながらやってきましたけれども、もう少しその辺、ちょっと改善が必要なのではないかなということで考えております。</p> <p>財源につきましても、去年は地方創生の絡みの財源がございまして、それで実施してきたのですが、今年度はそういう財源がないものですから。また、改めて国で何らかの政策で財源が見つかることができれば、補正対応も考えていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>では、沼端委員。</p>
沼端 務委員	<p>沼端です。</p> <p>79ページです。6款の1目、報酬、農業委員報酬のところ、まず確認いたします。火曜日に農業委員の審議を行いまして、結果的には、19人の報酬がここに載っていますが、それこそ1人辞退、2つ否決という部分で3人の方の欠員が出ました。今後の考え方、このままで行くのか補充するのかという部分の1つの確認です。</p> <p>次に、84ページの6款1項農業費の中の19節です。農地中間管理機構集積協力金、これは補正でもたしか農水課長、田中議員のときにやっていたんですけども、まず平成28年度の予算の中で実質の面積とかそういうものが既に決まって、この1,510万円があるのかなという確認です。</p> <p>それと、次に88ページ、6款3項水産業費の中の19節負担金、補助金です。漁港施設の機能強化事業費負担金4,300万円、あとその下の200万円、あわせて詳しい中身を少し聞かせてください。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	答弁を求めます。

<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>農業委員の部分について、答弁をいたします。</p> <p>欠員が出た場合でも、定数の3分の1を超えれば補充しなければいけないとなっておりますので、現在19名で、16人ということであれば3分の1を超えませんので、補充しなければならない要件には当たりませんので、そのまま委員を任命していくことになると思います。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>私から、農地中間管理機構の件と漁港の件でお答えいたします。</p> <p>農地中間管理機構の今年度当初予算の要求額は、0.5ヘクタール以下が30万円、1人当たり出るんですけども、予定として20名、0.5から2ヘクタールは50万円ですけども、これは10名、2ヘクタール以上を超える方の分、70万円を3名見込んでおります。</p> <p>それと、農業者集積協力金交付単価が、本年度から1反歩1万円ということになりまして、20町歩ということで1万円で200万円を予定して、合計で1,510万円を計上しております。</p> <p>続きまして、漁港の件ですけども、本年は強化事業費負担金として4億3,000万円のうちの1割負担ということで4,300万円。それで、漁港の機能保全管理ということで2,000万円を予定して、当町負担金が200万円ということで、合計で4,500万円となります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>農業委員のことはわかりました。法的人数でクリアできるということです。このまま3年間行くという意味ですね。委員の選定に当たっての、議案の中でのやりとりを少し、いろいろな部分では各議員の方々から、これからは若い方とか女性の方、しかるべきそういう団体の方の登用も必要ではないかという意見が出ていました。その意味では、制度が変わって審議会という協議会ができ、町長提案という部分ではあるんですけども、その前提に農業委員の方々事前に会長を初め中心となって、やっぱりそこで次の農業委員になる方々をある程度、話をするのではないですか。その部分でやっぱり、そういう審議に当たってのところも含</p>

	<p>め、また地域性も含めてもらいたいということを今、話して、耳にとめてもらえればと思います。</p> <p>これの答弁は要りません。ある意味、そういう前提で農業委員の方々、今やる方、これからやる方をもって地域性もある程度考えたほうが、農地の保全管理とかいろいろな部分でうまくまとまっていくのかなと思っていましたので、そこをよろしくをお願いします。</p> <p>それと、機構のほうです。中間機構のお金が出てくるところの中心は国がほとんどだと思えますけれども、これは1回ですよ。その面積に対しての1回という、さっき反別があつての何名という目標数値を言ったという形になると思うので、そう理解します。</p> <p>それと、漁港のほうも、まだまだこれから漁港整備の中での1割負担ということを理解いたしました。いろいろな部分では特殊な漁港と認識しています。川が明神川を初め奥入瀬川、2つあり、その河口口での百石漁港という部分ではまだまだ整備が、いろいろな研究をしながら必要性に応じて整備していかなければいけない。そして、漁業者の方々が使いやすく安全である漁港を目指すという部分で、こういうところも少し強化というか、慎重にやってください。</p> <p>うちのほうの土地改良区、明神川水系と少しここは複雑に絡むものですから、塩類障害ですか、海水が満潮時は明神川上流のほうまで上がって水田にかけられないという、いろいろな問題も発生しますので、そういうところも考慮しながら、県とか国との交渉を含め整備をお願いいたします。答弁は要りません。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>では、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野です。</p> <p>それでは、農業委員会の関係で80ページ、今、副議長も農業委員のあり方、さまざま話をしていますけれども、この中で交際費を見ますと農業委員会会長交際費が5,000円です。いろんな注文が会長についていますけれども、5,000円で1年間対応できるかどうかというのは、事務方の考え方を私は疑うわけです。今の時代、1回懇親会があれば5,000円はかかりますから、会長としてほかのいろんな分野で活動するには大変お粗末な額ではないかと思っておりますので、これは5万円ぐらいをやったら5,000円に削られたということであれば私はなるほどと思えますけれども、予算要求の段階でどういう積算をしているか。この辺1点、ひとつご説明をいただければと思います。</p> <p>それから、83ページの青年就農給付金というものがありますけれども、これは予算の概要にも載っておりますが、新規就農者に対する給付金ということであ</p>

	<p>ります。これは大体、何人ぐらいを見込んでいるのか、これについてもご説明いただければと思います。</p> <p>それから84ページですが、4目の畜産業費が12万3,000円です。私は、畜産の出荷額、そういうものからいって、12万3,000円で畜産農家に対するいろんな対応ができているのか。これを見ますと、ほとんど負担金と事務費だけです。これで本当にいいのかと。</p> <p>前年度も13万円、ことしはさらにまた7,000円減って12万3,000円ですよ。こういうものは本当にこのままでいいのか、もっと町としていろんな施策、そういうものをつくれぬのか。だんだんと、畜産を経営する環境というのは厳しいですよ。防疫の関係とか規模拡大しなければできぬとか、そういうものに対するいろんな情報提供なり指導をしていくという思いがないのか。この辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、88ページの水産業費のところですけども、これも先ほど沼端議員が言いましたけれども、整備関係については町が1割負担をして漁港整備の事業が進められているわけで、独自の部分というのは、ほとんど私が見たらないんですよ。私、前にも質問してお願いしましたが、やはり作業をする漁業者の冬場のホッキとか刺し網、そういうことに作業する屋根をかけたものをつくってほしいということで要望してあるんですが、それらは新年度予算を見ましてもないように思いますので、要求したけれども落とされましたよということ。本当にやる気があれば私は要求していると思うので、この辺をぜひお知らせいただきたいと思います。</p> <p>それから、91ページの19節のところでおいらせブランド推進支援事業費補助金133万4,000円があります。ブランドについては、印刷物とかそういうものであるわけで、ではブランドとして認証したもので爆発的なヒットをしたとかそういうものがあつたら、二、三挙げてほしいと思いますし、例えばブランドにしたんだけど全然引き合いがないとか、町外からのいろんな形で問い合わせもなかったとかそういうものも結構あると思うので、この辺の中身について説明していただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>では、平野委員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、初めに80ページの会長交際費の件ですけども、これにつきましては、</p>

	<p>どこかの会長が亡くなった場合のお悔やみの分で5,000円ということで1件分、一応、当初予算に上げています。その他、会長研修とかさまざまありますけれども、その際の懇親会費といいますか、それは別個に負担金として要望してつけてもらっております。</p> <p>青年給付金ですけれども、去年は1名あったんですが、本年は一応3名を見込んで、150万円掛ける3名ということで450万円を計上しております。</p> <p>畜産業の予算が少ないという件ですけれども、これにつきましては、今のところ畜産業者からは特に何もないといいますか、そういう実態でありまして、今後また業者とお話ししながら、何かあれば検討してまいりたいと思っております。</p> <p>漁港整備の件ですけれども、作業場等について話がありましたが、まだ漁協さんと具体的な話もしていないところで、今回、当初予算には上げてはおりません。今後、また打ち合わせ等をして検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ブランドについてのご質問にお答えいたします。</p> <p>ブランド認定品でヒット商品はどういうものがあるかというご質問でございますが、売り上げの状況については、こちらではちょっと把握しておりませんが、知る限りでは、柏崎青果さんの黒にんにくは既に全国的、海外にも出ているくらいヒットしている商品でございますので、それが第1候補に挙げられるかなと思います。</p> <p>それから、だるま芋へっちょこ汁も、平成26年には中三のギフトセットということでカタログに載せていただいて、かなりの引き合いがあったんですが、銀の鴨さんのほうでちょっと対応し切れないということで、中断した経緯がございます。</p> <p>それから、以前、高坂委員からご質問があって答弁している部分でございますが、町内で飲食店で食事できるということ、町内10店舗程度はあったわけなんです、予約なしでは提供できないというような状況があって、なかなかだるま芋へっちょこ汁については普及し切れていないということがございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>では、平野委員。</p>

平野敏彦委員

農業委員会会長は、それなりの年齢の人が会長になって、崩御する機会があるということで、それを見込んで5,000円ということのようではありますが、私は負担金とかそういうもので、この中で出すとすればどこに出しているのかなど、19節を見てもよくわからないわけで。

農業委員会の長という立場上、私はやっぱりそれなりにちゃんと明示して、頑張ってもらいますよという形で交際費はとるべきだと思いますよ。そのところは、会長さんの人がいいのでいいということなのか、ちょっとよくわかりません。私は、町の姿勢としてやはり最低でも、もっと持つておくべきだということで、私の考えも酌んでほしいと思います。

それから、新規就農者については、1人150万円の3名分ということで、これは例えば町外から来る人が対象なのか、それから町内でも脱サラをして農業をしたいという人、対象の範囲をもう1回、ひとつご説明いただきたいと思います。

それから、畜産関係ですけれども、前は畜産協会の会員は結構あったんですよ。今、何人いますか。前は30人近くいて、いろんな意味で町に対しても協力してもらった経過もありますし、私は、畜産が農業と連携して農業経営している人方のいろんな経費節減にもつながっているわけです、堆肥とかさまざまなものを再利用して。ですから、そういうものからいったらもっと畜産農家に対してもそういう指導をする。そしてまた、におい対策とかそういうものも指導しながら、堆肥臭とかの対策をするための補助金とかそういうものも創設するべきだと思うんですけども、全然、そういう意味では私が理解できない予算だなと思います。

ですから、町の畜産振興協議会というものはなくなったのか、会員がどのぐらいいて、いなくなったのか。この辺もひとつ、もう1回お聞きしたいと思います。

それから、ブランド品については、やはり企業でなければこういうヒット商品を出せないのかというふうな思いが私はするわけです。ブランドを認定して、PRは個々にやりなさいということで、柏崎青果とかそういう企業になればテレビコマーシャルとか県のほうに行って働きかけをしたのがニュースになって、またさらに知名度が広がる。新たな形で商品開発をしてブランドに認定されても、なかなか利回りやさまざまなもので私は容易でないという気がするわけです。それを、本人が申請してブランド品になっていると思うんですけども。

これからは、私はやっぱり前にも出ていますように、6次産業化をしたり、そういう企業者の新しい部分について、もっと目を向けなければならないのではないかなと思います。やっぱり、今のあるものだけに目を当てて、ちょっとしたものがブランドだということであれば、私はなかなか実績が上がらないと思うし、もっと裾野を広げる意味で、農業分野、水産業、いろんなものに呼びかけをして、6次産業化を図っていくような指導もすべきだと思うんですが、これらについ

檜山委員長	て、もう1回お願いします。
農林水産課長 (松林政彦君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>平野委員の質問に対してお答えいたします。</p> <p>先ほどの新規就農者の件ですけれども、どこの農地を使うかによって、町外でも町内でも、例えば去年の場合は十和田の方がおいらせ町の農地を借りてやるということで、うちで補助金を出しております。</p> <p>次に、畜産農家数ですけれども、ことしの2月1日現在で一応調べたのが、肉用牛が7軒、乳牛が4軒、豚が8軒、馬が7軒、鳥が5軒、あとはめん羊1軒、ヤギ4軒ということになっております。</p> <p>畜産振興協議会はもうないのかということですが、現在は会員数が獣医さんを入れて5名になっております。一昨年まで畜産協議会に補助金もいただいていたけれども、協議会で検討した結果、補助金をもらっても何も使わない、もし何かあれば我々が自分で出すからということで、補助金も遠慮している状況であります。</p> <p>それと、におい対策ですけれども、苦情があれば、その所有者と堆肥を運んでいる方に対して一応指導して、ビニールシートをかければ、まずほとんど苦情が来なくなりますので、そういう指導でビニールシートをかけてもらっている状況であります。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ブランドに関するご質問にお答えいたします。</p> <p>ブランド認定品につきましては、委員のご指摘のとおり、認定制度そのものを見直ししていくということがブランド推進協議会の中でも議論をされておりますので、有効にブランドとしてヒット商品を出せるような形の制度について、今後検討してまいりたいと思っております。</p> <p>それから、6次産業化でございますが、実際、ブランド推進協議会の会長は6次産業化に精通している方ですので、一般質問でも澤上議員から質問が出ておりましたが、そういう形で連携できることがあれば、その辺、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

檜山委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>畜産の養豚農家については、本当に減ったなというふうなのは、いろんな環境が厳しくなっている部分と、やはり設備がしっかりしないと養豚の場合は立ち行かなくなるのは、病気とかそういう部分もありますし、飼料の値段が乱高下する部分もあると思います。</p> <p>ただ私は、これから夏場にかけて堆肥のにおい、それから一番においが強いのが尿処理だと思いますので、やっぱり、その農地の近くの人は、夏場になれば洗濯物も干せないという苦情もありますので、これらについては指導をひとつ徹底してほしいと。住んでみたい町にならないような、住んでみたくない町の環境になれば大変ですから、この辺については、ぜひ対応をしっかりとさせていただきすようにお願いして終わります。</p>
檜山委員長	<p>答弁はいいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>佐々木委員。</p>
佐々木光雄委員	<p>13番、佐々木です。</p> <p>6款1項13節についてお伺いいたします。</p> <p>町長も、提案理由の説明の中で農業地域整備計画の基礎業務委託となっておりますけれども、286万2,000円の中身、どのような形の中で調査するのか。まず最初にお聞きします。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>その件につきまして、お答えいたします。</p> <p>これは本年、通称、農振地域と言っておりますけれども、その農地域を調査するということで、業者に委託して調査してもらうということの予算計上でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	佐々木光雄委員。
佐々木光雄委員	今、農振地域の調査をすると、大変いいことだと思います。いろいろとあめは

	<p>与えるんですよね、補助金、中間処理だといろいろやるんですけども、一向に、今までは農地の荒廃について何ら目を向けてこなかった。今の耕作放棄地、放棄している現場を見たら、何が原因なのかということは一目瞭然なんですよ。働く気がなくなった、これが一番の原因でしょう。そこにメスを入れないで、農業振興を語るわけにはいかないんですよ。</p> <p>土地の集積それから対策、誰も草ぼうぼう、柳の木が生えているような場所を貸すとも言えないし、借りるとも言えないんですよ。自分の土地だから自分でちゃんとやりなさいと言っておいても、隣の田んぼに迷惑がかかるなど思っても、おじいさんとおばあさんだけでは草も刈ることもできない。</p> <p>ようやく今、その調査費が出てきました。ですから、町長、もしその調査結果を踏まえて、ある団地を指せば40町歩の団地の中に8町歩の手のついていない草ぼうぼうの土地がある。そうなった場合は、やはり優良農地なんですよ。農地としても優良農地ですけども草がぼうぼうになっている。せっかく調査費をつけて調査するのですから、恐らく来年度はもっといい答えが出るのではないかなど、私なりに期待しております。</p> <p>町長に1点だけ、町長が提案しておりますのでお聞きします。荒れた土地をどのような形で直していくか、直す意欲があるのか。もし、それが出た場合、全部に手をつけるのではないですよ、一つの団地をモデル地区としてやってみるのも一つの手法だと。そうすると、何も豊栄地区の人が沼端議員さんのほうに来て土地を借りなくても、すぐそばにあるんですよ。ですから、経営上も担い手の育成や経営規模の拡大にも、黙っていてもつながっていくんですよ。</p> <p>その辺を、町長も提案しておりますので、細部にわたって提案の理由の説明がいただければ、今いただければ後でもいいです。もし答えることができるのであれば、今お聞きしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>農地の耕作放棄地、これは日本全国の問題であります。端はやはり、圃場整備を全国規模でやったけれども、結果的には田んぼが余ってしまったという経緯があります。そして、やはり消費者の動向が変わってきて、それこそ米を食べる人がパンに移ったりとだんだん減ってきたということで、それこそ新聞等でもご案内のとおり、1俵2万円ぐらいしたものが今や1万円以下ということで、田んぼを耕し米を収穫しても採算がとれないということで、どんどん農家が離れていって、野菜のほうに移っていけばいいんですけども、そういったことで米農家は</p>

だんだん耕作放棄地になってしまった。柳の木が生える、草ぼうぼうということで。

これは、うちのほうとしてもやはり調査をして、前々からある程度は調査はしているはずであります。今回はきちっと把握をして、その上で、やはり優良農地は生かすべくは生かす。そして、命を守る農業というものを、我が町の基幹産業というものをしっかり確保して、将来につなげていかなければならないだろうと。

いつ食糧難が来るかもしれませんし、そういったことでは、やはり開発するところと優良農地を残すべきところは残す。そして、耕作放棄地のところはやれるところはきちっと、いつでも耕せるような状況にしていかなければならないというのは、やはり当然これは関係団体、農協も含めて、町としてもそれなりの責任は私はあるだろうと認識をしております。

これらについても、どのような形がいいのか、今のような耕作放棄地そのものを、田園地帯の米をつくるような田んぼにするのがいいのか、野菜農家にしたほうがいいのかということ、野菜と米というのは、知ってのとおり米のときは湿地帯になりますから、野菜はつくれないという苦情がまいります。そういったところの線引きも、いろいろと詳しく専門家を交えての判断をしていかなければならないと思っております。

したがって、この調査をしっかりすることによって、これからそれをたたき台にして、優良農地は残すべくは残す、耕作放棄地は解消するべくはすべくということで、前向きに捉えて進んでいきたいと思っておりますので、そのことを申し上げさせていただきます。

檜山委員長

佐々木委員。

佐々木光雄委員

総務費の中を見ておりましたが、国庫支出金が457万2,000円しかないんですよ。ですから、行政レベルでもって、地方の時代だ、地方創生だと国は言っているんですから、早い者勝ちだと思うんですよ。思い切って、ではこの団地を優良農地に変えてみせるかと、それは、野菜に田畑転換もあるでしょう。それは地権者、地域の方々とよく相談してから、457万円何ぼしかついていないんですから、国庫支出金が。もう少し国に働きかけをすると、地方創生とちゃんと言っているんですから、地方の声も聞くことによって、陳情の仕方によっては中央も耳を貸してくれるのではないかなと思っております。

町長は、トップセールスだと言っておりますので、どうかその辺も含んで、陳情方お願い申し上げまして、私は終わります。

<p>檜山委員長</p>	<p>答弁はいいんですね。 そのほかございませんか。 高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>高坂です。 91ページ、7款1項の19節のところでお尋ねします。 町観光協会補助金のことではありますが、計上額は1,576万9,000円、先ほどの質問の中に、昨年度は合併10周年ということで80万円多かったということですから、平年に落ちついたのかなと思います、例年の金額なのかどうか確認をしたいと思います。 あわせて、平成28年度は新規事業に取り組む予定があるのか、または今まで継続してきた事業を廃止なり中止なりする予定があるのか。この点をお尋ねします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。 まず、補助金の金額でございますが、昨年より13万円ほど、たしか増額していただいたと思っております。 そして、新規の事業は特にございませぬ。ただ、既存の事業の中でいろいろ工夫しながら、また観光イベントを盛り上げていこうということはやっております。 それから、廃止につきましてですが、来年度は木ノ下まつりの補助金を廃止していきたいと考えております。 以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>木ノ下まつりの補助金、例年10万円いただいて実施してきたわけです。これは、氣比神社というものが地元にあります、以前は旧暦の6月1日、15日が例大祭、近年は7月の第1土日ということで、例大祭の実施に合わせて木ノ下まつりをしてきたわけですが、10万円の補助金を出さないということはどういった理由からそう至ったのか。その辺をお知らせください。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>観光協会のイベントにつきましては、2年ほど前からいろいろ事業の評価をしながら見直しをしてきているところでございますが、その中で、木ノ下まつりにつきましては、今年度までは氣比神社の境内で実施しながらやってきておりましたが、一町内会の祭りではないのかなということで観光協会の内部からも意見がございまして、いろいろ話し合ってきたわけなんですけれども、新年度につきましては、木ノ下町内会で、神社の境内ではなくてコミュニティセンターで規模を縮小して実施したいという申し出がございましたので、それであれば氣比神社との連携という形ではないなということで、廃止したということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>大体、流れはわかりました。</p> <p>私が心配したのは、商工観光課または観光協会を中心として、町内の観光事業に力を入れているわけです。観光資源は、町内に小さくても大きくてもいろいろあると思うんですが、氣比神社の大祭は随分、歴史があるわけですし、それにあわせて地元の人が木ノ下まつりと称して今までやってきたと。それで先般、うちの町内の総会がこれからですから、まだ開かれていませんが、事前に総会資料が毎戸配布になりまして、これはいいことなんですけれども、その中の資料を見ますと木ノ下まつりの事業計画がないんですね。そして町からの補助金が入っていなかったものですから、ちょっと心配して確認をさせていただいたということです。</p> <p>どちらにしても、何となく、規模を縮小して実施するにしても木ノ下まつりなのか、名称を変えるのか、その辺はこれから確認はさせていただきます。</p> <p>もう1つ、歴代の会長さん方がおって、神社が新しくなったのが20年ぐらい前か、十数年前かもしれません。ふれあい館ができたのが平成11年ですから、ふれあい館の場所を中心として木ノ下まつりを実施したときもあります。近年、また昔に戻って神社境内で行っているという状況、ですから場所が違うから補助金を出せなくなったよというだけでは多分なくて、要するにかかわりがないということ町または観光協会が判断したものと思うんですけれども、観光の一つが減るかなというような思いがして、何となく複雑で、それでお聞きました。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>何かコメントがあれば、いただきたいと思います。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ただいま高坂委員でお話したとおりでございます、氣比神社と木ノ下まつりといいますか、実行している町内会との連携がなされているという形であれば、観光協会としても支援していくということはやぶさかではないと思いますけれども、氣比神社と全然、開催日は一緒なんですけれども、連携した形のイベントの運営といいますか、その辺がなかなか。</p> <p>平成26年度、平成27年度の2回にわたって観光協会の役員でも視察いたしました。視察した中でも、連携ということではちょっと弱いのではないのかなというような意見がございまして、観光協会的には一気に廃止ということではなくて、段階的に縮小していこうということで話はしていたんですが、今般、町内会長から、大きい神社ではなくてふれあいセンターで規模を縮小してやるからということで、補助金についてもいいよというようなお話をいただいたので、そういう形で来年度は実施していきたいと考えております。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>そのほかございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで休憩をいたします。11時25分までといたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時10分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時25分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ここで、商工観光課長より、4番、高坂委員、1番、澤上委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お二方の質問に対して、答弁漏れと訂正がございまして報告いたします。</p> <p>まず最初に、高坂委員の質問の中に補助金の前年度比較というところがございしますが、私が記憶のまま13万円と言いましたけれども、今、確認しましたら30万円の誤りでしたので、訂正しておわびを申し上げます。</p>

檜山委員長	<p>それから、澤上委員からマルケイ融資の件数ということでご質問がありました が、昨年度の実績が42件です。今年度もそれぐらいを見込んでおります。 以上でございます。大変申しわけございませんでした。</p> <p>次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。92ペ ージから105ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>99ページ、消防団員の報酬についてお伺いいたします。</p> <p>消防関係者から、長年にわたり費用弁償、火災とか災害の出動手当、何十年も 同額であると。要するに、1回の出動について1,500円であります。きのう も田中議員が若干質問しておりましたけれども、報酬は三沢市は団長が5万6, 000円、おいらせ町5万1,000円、報酬はよしとして、問題は費用弁償で あります。</p> <p>三沢市は、火災が発生しますと、4時間未満が2,000円であります。4時 間以上が3,000円あります。搜索、4時間未満が3,000円あります。 4時間以上が4,500円あります。これは昨年度から改定したそうでありま す。そして、まちづくり防災課にそのこととお話ししましたけれども、私の聞き 違いがあったかもしれません。来年度から改定するように考えていますとい うふうに私は聞いたものですから安心しておりましたけれども、きのうの課長の答弁 でありますと、平成28年度も平成27年度と同じですよという話であります。</p> <p>1,500円が10年以上も続いています。今、消防団員の確保も大変難儀し ています。5分団に聞きましても、うちの息子も今、盛んに消防団に入るよう に何か勧誘されているようですけれども、入ったかどうかは私はわかりませんが、 あの手この手で盛んに消防団員の確保に努めているようでありますので、六戸町 と別に私は歩調を合わせる必要はないと思います。</p> <p>財政規模からいっても、六戸と比べても倍額であります。人口も倍以上ありま す。三沢市が改定しております。報酬はともかくとして費用弁償、平成28年度 から改定を考える時期だと思いますけれども、その考え方をお伺いいたします。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長	<p>お答えいたします。</p>

<p>(松林泰之君)</p>	<p>今、議員がご質問のように、費用弁償の部分につきまして、三沢地区の連絡協議会において三沢市は平成27年度から改正しております。六戸町と当町は改正はしていないということで、平成28年度予算においても同額計上をしております。</p> <p>今、言われましたように、確かに団の一部からも、ちょっと低いのではという意見もあるのは事実ですので、いま一度、三沢地区の状況はわかりましたので、八戸広域のほうも考慮しつつ前向きに検討させていただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>消防団、ここにいる議員も消防団員で頑張っている方も何人かおります。火災、災害が発生しますと、いつ何どきでも駆けつけなければならないのが消防団員であります。ですから、財政は厳しいかもしれませんが、1,500円はやはり改定すべきであろうと、今、防災課長は前向きな答弁であります。</p> <p>そこで、まちづくり防災課長は定年退職であります。そして、事務方のトップの副町長も勇退するそうでありますので、事務の引き継ぎは確実にやってください。いいですか、課長がやめて、もう関係ありませんよと、これでは困ります。次の課長に間違いなく、平成28年度中に改定しますよと答弁しておりますのでということで、次の課長への引き継ぎは忘れないでください。</p> <p>もう一度確認します。そのことと、平成28年度中に金額は別として引き上げますとの前向きな答弁をさっきしましたけれども、もう一度お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>引き継ぎについては、まずきちっと今のことは残していきたいと思っておりますし、今、話をされましたように、早い時期に条例改正を提案するように引き継ぎしていきますので、その際には議員の皆さんのご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>いいですか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>11番、西館です。</p>

95ページの2目の道路橋りょう新設改良費なんですが、164万6,000円ということで、赤田橋補修工事費負担金と出ております。負担金というのは、六戸との間の負担金ということだと思います。この負担割合と、それから164万円で、どこをどうしたいのかということがまず1つです。

それから、2つ目は9款の消防費になります。102ページの百石第9分団拠点費と出ていますが、屯所の建てかえということが毎年出てくるわけですが、私はこの町に屯所が20なりあるということ、これは50年来ずっと同じなんです。道路もよくなってきている、それからこうしておいらせ消防署もでき、なおかつ分遣所もできる。そういう中であって、私どもの町は行政面積は40市町村の中でもかなり下のほうです。

果たして、これでいいのかなということを考える私は、叱られるかもしれないけれども、消火部門は消防から切り離してもいいのではないかなという論者の持ち主です。でも、自信があってしゃべっているわけではありません。我が町の実情を考えれば、そうする方向も検討してはいいのではないかなという思いがあります。

それはそれとして、これから新しく建てる屯所については、ですから屯所という機能だけで、そして出動するのが年に1回、2回あれば多いほうだと思うんです。大変失礼、地元の消火のためにと、ほかに行くことは結構あると思いますが。だから、屯所という建てかえ、新しく建てるのであれば、もっと複次的な地域のために役立つような役割を兼ね備えることができないだろうかと考えます。

緊急車が入り出すところに、果たしてそういうものができるかというのが大原則だと思いますけれども、せつかくの2,000万円、3,000万円というお金を最終的に出すのであれば、その辺のところを町長、検討してもらえないかなと思っております。

それから、あと1つ。その下の3目の災害対策費ですけれども、おととい、防災基本条例でいろいろ話をした経緯がございます。いまだに、9条3項で町議会が、町並びに町民の生命、身体、財産を守る関係から、その町、国及び県の災害復旧の推進と復興支援活動の実施というのが、全くもって文書的に合わないと思っています。こういうのがあるのに、理念条例なのかと聞いても何も答えてくれなかった、そこについては。では、理念条例でないとしたら、予算の中に初めから本当は、私はこれこれこのための予算というものを計上してほしかったと思います。でも、いやそれは要請があればちゃんと要求して補正でとりますよという答えになるかと思っておりますけれども、そこを町長にお聞きします。

議会が、ここに定められた役割を果たすということで特別委員会を設置して、具体的な行動、一番究極的に考えられるのは、現場を持ってもいいような感じの

	<p>話ですけれども、そこまで行かなくても、時と場合によって精査しなければならないと思うんですけれども、本当にこのために予算を財政的に計上してくれるのかということ、町長に確認の意味でお尋ねします。</p> <p>それから、もう1つ。ちょっと、どこへ関連させたらいいかあれですけれども、防災の関係で、3. 11があしたです。5年たちます。私も当時、発生してから中にいて、2年ぐらいはともかく3年、5年たったら一応、区切りがついて、本当に、ああこれで災害対策、町の復旧・復興が終わらせられるという日を夢見て、私だけではなくて皆さんも頑張りました。</p> <p>それで、5年たって町としてはどう思っているのでしょうか。今こうして、この段階で復興・復旧は一応めどがついたけれどもという思いがあるのかないのか。これはよく聞かれるんですよ。ほかのほうはいろいろとあれけれども、我が町のほうはめどがついたでしょうと、何て答えたらいいのか。</p> <p>確かに、あの日はいろいろ苦勞したと思いますけれども、今、テレビをここ二、三日見ていると、いろんなことが入っています。私たち、職員の皆さんと一緒に、本当にいろんな思いで頑張ったと思うけれども、私はあんなのは頑張ったことには何も入らないのではないかと、ほかと比べれば。</p> <p>ですから、そういう思いもありまして、本来であれば復興万歳というふうに最初は予定していたんですが、南の地方のほうがおくれているためにできない状況だということはわかりますけれども、町として、町長として、あるいは副町長として、その辺どういう考えをお持ちなのかということ、以上4点になると思いますけれども、お聞かせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>先に、赤田橋の関係になりますが、予算に関する説明書の141ページ、債務負担に関する調書にも記載しておりますが、一番上に赤田橋補修工事費負担金、これにつきましては、平成9年、10年に補修工事をした部分になります。下から2つ目にも同様に工事費負担金がありますが、こちらは平成26年度以降分となっております。</p> <p>基本的な考えにつきましては、起債に係る償還の元金、利息分、また補助として認められなかった部分について、六戸とおいらせ町、2分の1ずつの負担をしているということになります。</p> <p>現在、平成26年度に、赤田橋につきましては長寿命化の一環を図るというこ</p>

	<p>とで実施設計を行い、平成27年度、工事を進めております。主な工事の内容としましては、橋面の補修工また伸縮装置の取りかえ、交換等を行っております。工事につきましては、平成27年度に開始しまして、平成28年度も同様の工事を進めていくことになる予定であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>私にご質問がありました中でも、副町長のほうが詳しい部分もありますので、そちらは副町長からも答弁させていただきますが、私からは、東日本大震災についての町長の、恐らく所感ということだろうと思いますので、非常に、あす3月11日、それこそ東日本大震災5年を迎えるということで、本当に早いものだなと思いますし、新聞、テレビは常に復旧・復興について取り上げております。</p> <p>私どもの青森県、そして三沢を含め八戸、おいらせ町、完全というまでの復旧・復興はまだ届いていない状況ではありますが、一定のめどはついたということは間違いないだろうと思います。私どもの町にとっての、津波避難タワーを初めとして、それこそ避難階段、災害住宅等も含めて、安全・安心なまちづくりについての復旧・復興ということについては一定のめどがついたと、先ほど申し上げたように、ついたと私は思っております。</p> <p>これから大事なことは、やはりいつ来るかもしれない災害に備えての、沿岸住民、町を挙げての、いっどんな顔で災害がやってくるかということは誰にもわからない、学者にも誰にもわからない。そういったときには、やはり常に、住民の方々の心の中に、地震があったら、津波があったら、災害があったときにはということで、訓練の継続が一番求められるだろうと思っておりますので、我々の役目としては、復旧・復興の一定のめどはめどとしながらも、これから継続して訓練を重ねていくことによって、それこそ特に沿岸部の方々の安全・安心な命を守るということにつながるだろうと思っております。</p> <p>ちなみに、まだ工事が残っているのは、高速道路に向けての避難場所の確保が今、発注はしたのですけれども、エスコだか何だか、もとの道路公団の許可が物すごくかかったためにおくれていることはおわびを申し上げなければならないと思っております。</p> <p>大変、当時としての、西館議員もちょうど、その時の副町長でございますからご苦労されたと思います。初めての災害ですから。もう何をどうしたらいいかということも、起きてからだと非常にパニック状態になります。マニュアルどおりにいかないのがこの状況だろうと思いますが、よく対処してくれたと私は思っ</p>

<p>檜山委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>ております。</p> <p>以上で、私はその部分だけを申し上げさせていただきたいと思います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>屯所の複次的利用といえますか、そういう質問だったと思います。</p> <p>まず、根岸の屯所建てかえに当たりましては、現在の場所ということで、町内会と団といろいろ話をした結果、両方が使えるようなものにしようではないかという話で一旦はまとまったということで進めてきたのですが、どうしても、消防の部分は100%町で建設となるんですが、集会所の機能もあわせてとなると、当然そこに町民負担というものが出てきます。ですから、その辺の部分でちょっとまた意見がまとまらなかったといえますか、そういうことで今回、いわゆる集会所そして屯所といった機能を持たせた形での事業とはなりません。いわゆる金の負担はできないので今の施設をそのまま残していただきたいという町内会の強い要望がありましたので、別々にするというので。</p> <p>今、お話ししたように、そういう経費の出し方にはいろいろ屯所、集会所と違いがあるものですから、要望どおりに負担もしますよということであれば、そういう施設整備というのはしていったほうがお互いに経費もかからない、管理もかからないで済むのかなという気はします。</p> <p>私も今回、今の根岸の分も初めてのケースでありましたので、これまでもそういうものがあつたのかどうかわかりませんが、もし今後そういうことがあれば、それらも考えた上での公共施設の整備というものは、維持管理、経費等のことを考えれば、そういったことも必要ではないのかなと思っております。</p> <p>それから、防災条例の関連の予算の関係でございますけれども、防災条例を提案させていただきまして可決いただきましたけれども、それに伴う経費というのは基本的に、今のところ当初予算には反映されておられません。これを進めていく段階において、私どもの課において、まず条例の事業執行を進めていく中においていろいろ検討しながら、そしてそれぞれの所管課にお願いしたいものがあればお願いし、それに対して支援が必要であれば予算の措置等の支援をしていただくという中で進めていきたいと思っております。</p> <p>今防災条例の部分におきましても、一気に、23条でしたかの協力を一気に平成28年度で全て作業着手できればいいのですが、なかなかそうも行かない部分もあるかと思えます。まずは、それぞれの責務のところを、例えば広報に載せてPRにするとか、自主防災の本にしてお願いするとかそういう、余り金のかから</p>
---	--

	<p>ない部分をまずやって、災害の自主防災の意識の啓発に努めていきたいと思っております。</p> <p>それと、先ほど町長が言いましたので、復興の部分については復興計画どおりにハード事業は大方終わり。ただ、百石道路階段については、今話したように、占用許可の部分で工事は3月25日を予定しておりましたけれども、どうしても許可の関係で物品の発注が3月中の納期に間に合わないということから、6月30日までの工期変更で進めるということで、今、進めております。</p> <p>これを持ちまして、ほぼハードの部分は終了ということで、まずは復興は終わりという考え方にもなれるのかなど。ただ、ソフトの部分はそれぞれの施設が完成し、それに避難するというのが、やはり24時間、四季、24時間いろいろ違うと思いますので、これらは常に検証しながら、あるいはまた不足なもの等があればそういったことを検証しながら、施設の整備やそういうソフト事業の部分には今後とも引き続き進めていく必要があるということをおもっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>私からも、今、答弁した中で、もう1つ明確にしておきたいのが、5年たってどう思っているかという部分についてお答えするのに困るという、どういう見解を持っているかということについて、自分としての考え方も、今、課長も触れておりますけれども、基本的にはハードの部分は終わったかもしれませんが、これから最も重要なことは、基本条例とも関連するんですけども、自主防災等を中心に、もちろん防災関係機関は当然のことなんですけれども、避難訓練、あるいは地域で地域がみずからのことを守っていくという考え方のところをできるだけ町民の中に浸透させていくという、それはハードをつくるよりもまた難しいようなことなのかなと自分としては感じています。</p> <p>今、課長はソフトという表現をしましたがけれども、ソフトの部分で自助、共助というような考え方を町民に理解してもらって、避難したときに被害を最小限に食いとめるという考え方がこれから、まだまだ重要になってくるのではないかなと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>一番最初の質問、赤田橋に関しまして、これを引き合いに出して私はもっとお</p>

話ししたいことは、きのう、おととい、いろいろ話をして、合併特例債が75億云々だとか、あと使っていけば二十二、三億円しか残らないとかそういう、プールをつくる、あるいは新庁舎云々を建てることばかりですけれども、高度成長時代に建てたものが、今、見直しの時期に来ているということは日本中です。

我が町も例外なく抱えているということで、特に橋に関しては、赤田橋以東の二本をまともにやるということになれば20億、30億円、最低です。

ですから、これにプラス、なおかつ下水道に関しては相当な部分で腐食している。ジャスコあたりから来る大きなものでも腐食して、どこから漏水しているのかわからないということもありました。プラス、水道企業団は上水道の最終的な責任者かもしれないけれども、あれもかなり傷みが来ていますよという報告を受けている。そうすると、負担金がいつか急遽ふえることになるかもしれない。

そういう種々のもろもろのことをもっと検討した予算書、つまりここに、そういうことを今からチェックするというふうな予算が計上されてもいいのではないかと私は思ったんだけど、実際は大した金額で入っていないと思います。

ですから、これ云々と言えば副町長、町長あたりからひとつ、そのところを聞かせていただきたいと。

それから、2番目の東日本大震災、町長の答弁は、まだ完全ではないけれども、めどがついたということで、私が役場にいる時代のエールも送っていただきまして、町長とのつき合いは長いだけでも、これほどしっくりとした答弁をいただいたことはありません。本当にありがとうございます。

ですから、残されたソフトの面、課長も副町長も申し上げましたけれども、ソフトの面をしっかりとフォローしていただいて、今後これを教訓にちゃんとやってもらえれば町民としてありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、3番目の屯所の活用、利用、複次的なものということについては、私にもわか提案しましたし、答弁が課長の段階ですのでなかなか難しいと思いますが、検討して真摯に取り組んでもらえればなど。消防団の皆さんの意見を聞いて、地域もそうですし、ひとつよろしくお願いします。

それから、4番目の防災基本条例、財政の観点から予算の執行ということで、やっぱりこれは町長からはつきり議長に任せると、なおかつ理念条例だということは何も言いませんでしたので、当然そこには予算の執行があって、議長がやるよと、私は続きます。馬場議長、議会の改革等の新しいことを大いにやってくると私は思っていますから。これで、ちゃんと防災条例とこういうふうな、議会の、それこそ財政的基盤がちゃんとやるのがあるんだよということで、ばんばんやってくれよと、こういうことはどうですか、ああいうことはどうですかと、私は議長にばんばんやってもらいたいと思って、お願いします。

<p>檜山委員長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ですから、本当に町長の口から、ものによるけれどもやりますよ、出しますよということをおっしゃっていただきたいということで、この2つのところを、もう1回お願いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは私から。</p> <p>大変、橋梁の維持補修について心配をされているようでございます。全く、西館議員と同じであります。西館議員も副町長時代、橋梁の建てかえ、古くなって危ないなということは既に調査とかでしておりますので、把握していると思います。</p> <p>これはおいらせ町単独ではなくても、全国の、それこそ高度成長時代につくった橋梁等は本当に老朽化している。ですから、剝がれて落ちたとかいろんな事故が頻繁に起きております。したがって、国土交通省もチェック、そして耐震性のないものは耐震性を持たせるように改修しているのが実態でございます。</p> <p>まだまだ、これからは日本全国の社会資本整備というもののチェックは、物すごく具体的に動き出さだろうと思えますし、ビッグデータとして把握するというのを聞いております。</p> <p>そういったことで、順次、それこそ改修等も国を挙げてやらなければならない。県もやらなければならない。しかし、膨大な金がかかる。おいらせ町においても、奥入瀬川に橋がかかっている、そのとおりでありますので、町にかかわる橋についても、一つやろうとすれば30億円かかります、大体。そういったことで、非常にこれから財政負担が大きくなっていくということは目に見えております。</p> <p>それで、国もその辺のところは将来計画を持っているようでございまして、国も補助率を50%に上げるか、あるいは60%に上げるのかということのをいろいろと検討していることも情報は入っております。</p> <p>本当にこれから、今までつくったものの維持管理に、下水も含めて、日本はそういったことにお金がかかっていくと。今の社会資本、インフラを確保しつつ、発展させて、快適な生活をするためには、日本はそういった維持管理というもののことについて相当な馬力をかけ、あるいはお金をかけていかなければ維持できないなという時代が既に来ております。</p> <p>そういったことで、町としてもどう対応していくかとは、やはり国、県の動きを見ながらやっていかなければならない。危ない橋はどうするのか、3つあるから3つ建て直すのか、いや1つにするのかということも含めて、いかにコスト</p>
-------------------------------------	--

	<p>を下げて、そして利便性に支障がないようにするかということも総合的に、議会の皆さん方ともよく相談しながら進めていかなければならないと認識を持っております。</p> <p>それから、先ほどのお金の云々ということで、西館議員と大体考えは同じでございますので、そのときに必要なものはやはりやらなければならないのではないかと考えております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>あといいですか。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>今の公共施設の整備に関するの予算でありますけれども、38ページに公共施設等総合管理計画作成委託料というのがあります。これは平成27年度から継続してつくっているもので、今、話にあった町公共施設の全体を把握して、長期的視点で、更新、統廃合、長寿命化などの計画を作成することを目的に、今つくっております。平成27年度については、まずは全体を把握するというので台帳を整備すると。それで、平成28年度については、それをもとにそれぞれの施設のあり方をどうやっていくかという方針を定めることにしておりますので、その際はまた議員の皆さんにご相談したいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>ここで、質疑がいっぱいあるみたいですが、昼のために1時30分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時01分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>吉村委員。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>9番、吉村です。</p> <p>98ページ、土木費、15節の中の下田公園湿地帯木道改修工事、これは多分、散策道の部分の改修だと思うんですが、これと並行して、いちょう公園のこういう木道があるかと思っておりますけれども、この改修も行うのかどうなのか。</p> <p>それと、ここで5,394万円計上してあるんですが、これは下田公園の中の上のほうに展望台みたいなものがありますけれども、その改修のことも入ってい</p>

	<p>るのでしょうか。それが1点。</p> <p>それと、103ページ、津波避難路除雪作業委託料とあります。これは避難階段のことでしょうか。避難路ということになっていますが、どこの部分を指しているのでしょうか。そして、また委託する相手はどこを想定しているのか。お尋ねいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>98ページのいちょう公園園路改修工事費505万1,000円につきましては、現在ある木道の園路を撤去いたしまして、いちょう公園内に現在、既存しますアスファルトの園路がありますけれども、そちらと同じような形で土盛りをいたしまして、将来、土が落ちついてきましたら、同じようなアスファルトまたはチップなどで簡易舗装をかけていきたいということで計上しております。平成27年度から実施しておりますので、今後5カ年程度をかけながら進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>除雪費用につきましては、松原地区の避難階段を設置した4路線と、百石道路に今後、整備される避難場所の、一応8カ所分を予定していて、この除雪については人力でほとんどやらなければならない階段等でございます。ここの部分については、積雪にあった場合には、シルバー等に委託をして除雪したいということでの予算計上であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>下田公園湿地帯木道改修事業の中には、上のほうの展望台の改修は入っておりません。あくまでも木道の修繕になります。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>吉村委員。</p>

<p>吉村敏文委員</p>	<p>いちよう公園の園路は撤去ということで、土を盛って、その後に土が落ちついたらまた園路というような形のものを施すということでよろしいでしょうか。</p> <p>それと、タワーの部分は、今のところは補修そのものはやらないわけですか。今、現状はいつでも使用できるような状態になっておるのでしょうか。それを1点。</p> <p>それと、津波避難路、避難階段ですよね。この除雪の委託ということなんですが、シルバーさんということなんですけれども、避難階段ですので、いつ何ときどうなるかわからないというときに、これはいつ行う予定でシルバー人材センターなんでしょうか。どのぐらいの部分の中で除雪を行うのか。</p> <p>通常、除雪となると、いつでも使えるようなあんばいというふうに私は認識をしているんですが、津波がいつか来るかはわからないのに、例えば朝8時からやってくれとか、そういうものの対応をしていくものなのか。これは、私は非常に捉え方でわからないんですよ。いつ来るかわからないのに、いつでも使えるような状態にしておかなければならないと私は思うんですが、そのときにシルバー人材センターに委託をするということは、何時から何時まで使用できればいいという想定のもとで決めているわけですか、想定をしているわけですか。その辺のところを、もう一度お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>下田公園の展望台につきましては、今、冬期間で凍結等で危険ということで閉鎖しております。3月いっぱい、一応考えています。4月からいつでも使えるような状況になっております。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、除雪の基準ということでしたけれども、一応、雪がある程度降って、階段に上れない支障とされるおおむね20センチぐらいでお願いしようかなと思っています。ただ、積雪ばかりではなくて、今度やっぱり、雪が少なくても滑ったりする部分等もありますので、その場合には消雪剤の散布ということもあると思います。</p>

	<p>いつ来るかわからない部分に対して、24時間とはなかなか無理だと思いますけれども、まず一応、降った際に、朝方なりにちょっと片づけたほうが良いなという判断のもとでやっていきたいと。24時間常時というものの考え方は、今のところしておりません。</p> <p>ただ、今度は階段の前後に、当然、一時避難場所そして収容避難場所までにある道路も除雪をしなければならないとは思っています。ただ、これらについては、ではどの時点かとなると、例えば町内に雪が降って一斉に業者、除雪等が必要で出た後に、一応そのところの路線も後で除雪を進めておくということ。</p> <p>一応、まずシルバーということで、できれば町内会の自主防災組織とかともいろいろ検討しておりますので、予算上ではそういう考え方ですけれども、今後の総合防災訓練に向けて、今、各地区においてのそういう避難施設を利用した打ち合わせ等をしていきますので、そういった中でいろいろと町内会等の意見、自主防災会との意見も聞きながら、お願いできる部分はお願いして、まず万が一に備えた形での対応に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>吉村委員。</p> <p>わかりました。</p> <p>下田公園の木道の改修工事なんですけど、これは今回で終わりですか、それともまた来年度も行うのですか。多分、次のときもあるのかなとは思いますが、その辺のところも含めてなんですけれども。いずれにいたしましても、いちょう公園、下田公園は町内外の方も非常に利用度の高い公園だと私は思っておりますので、安全に、とにかく皆さんが子供からお年寄りまで安心して、そして十分にくつろげるような公園にしてもらいたいという思いでの質問をいたしました。</p> <p>避難階段ですけれども、融雪剤とかも考えているということなんですけど、一部では鉄製のものを使っているところもあるようでございますので、一概に融雪剤云々かんぬんというのは、耐久性の問題とかそういうことも出てくると思いますので、その辺のところも考慮しながら。</p> <p>とにかく、いつ災害が起きるかもわからないというところに関しましては、できるだけ、せっかくなつくたわけですから、有効に使えるようなことも含め、そして長く使えるように、そのためには融雪剤云々かんぬんを使う場所、使っていないところ、いろいろ出てこようかと思っておりますので、その辺のところも十分に吟味をして、これからは維持管理なり使用しやすいような形で管理していただきたいと思っております。</p>
--	---

檜山委員長

吉村敏文委員

檜山委員長	分庁サービス課長。
分庁サービス課長 (松林光弘君)	お答えします。 木道の改修については、平成28年度と平成29年度の2カ年の継続事業で実施したいと考えております。
檜山委員長	答弁漏れは、いいですか。 沼端委員。
沼端 務委員	沼端です。 私の質問も吉村委員とダブります。ちょうど今の階段のことでした。103ページ、金額云々かんぬんではないです。それこそ避難階段、避難路に対しての体制づくりを確認しようという部分の質問でボタンを押しました。 今の若干の説明、わかっていました。4つの階段があると。その4つの階段も、まさに種類が違ふと思います。幅、傾斜、階段のいろいろな、私はそばの3カ所を見ていましたけれども、1カ所、東下谷地のポンプ場上がる場所はまだ行っていないのですが、そこが一番長いのかなという部分で確認していました。 それで、いろいろ前のほうのあれでも、町道とかそういう部分では認定されて、場所も確認済みであります。そこで、今、吉村さんが言ったとおり、町のほうでしっかり地域の方と相談しながら、いろいろな部分で目を光らせ、いつでも避難できるような体制づくりをお願いしたいということを確認しておきます。 それと、もう1つです。その階段には照明とかはあるのかなということを確認したいと思います。
檜山委員長	答弁を求めます。 まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (松林泰之君)	お答えいたします。 まず、階段の維持管理、今後の使用も含めてですけれども、今、お話がありましたように、地域の方々の意見も十分に取入れて、せっかくつくったものですから、当然、有効活用しなければなりませんので、そういうことは万全に期していきたいと思います。 階段、電気があるところと、暗いということではなかった部分もたしかあったかと思ひます。それらも含めて、施設整備後にそういう声もありますので、これか

<p>檜山委員長</p>	<p>らはそういったことの見も取り入れながら維持管理あるいは使用に当たっての、その辺は十分留意していきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端委員。</p> <p>照明、やっぱりいつでもという部分での、どういうときに災害が来るか、使用するかということはわかりませんので、そういう部分では安心・安全な構造というか、そういう配慮も必要だと思います。</p> <p>下谷地団地のところに看板も見ています、去年たしか。ソーラー方式のパネル、照明がついている避難の場所のものですか、体育館とかどこに避難してくださいという指示の看板は、私も地元ですから確認しています。これを見てちょうど、太陽光を利用したソーラーパネルでの避難階段等につける照明もまたありかなと思っていました、現実には。</p> <p>従来の明神山に上がる場所には、たしか下のほうには外灯はあるんですけども、上のほうにはない。それと、さっき言った、三村町長になってから新設したワヒモリヤマに登るところのポンプ場上がる階段には電気灯もないし、そういう部分ではそういうものを利用したつくりをしたほうが安全ではないのかなと思っていましたので、よろしくお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。（「要りません」の声あり）はい。</p> <p>それでは、川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>8番、川口です。</p> <p>私からは、2点質問させていただきます。</p> <p>まずは、8款土木費の除雪委託料についてですが、毎年の予算に比べて、今回、例年の補正分も含めた若干上乗せで当初予算を組まれているという感じがします。</p> <p>ことし、去年、雪が暖冬でなくて、非常に冬にしては楽というかよかったと思うんですが、三年くらい前の大雪のたしかあったときに、地域課長からちょっとお聞きしたんですが、役場に寄せられた苦情が相当数あったと聞いておりましたが、エリア的に多分、北部地域または旧百石地区、一川目、二川目地域、そちらの苦情が多いのかなという感じがしますが、もし差し支えなければ、どちらの方面が一番苦情が多かったのか。その辺、お知らせいただきたいと思います。</p> <p>次に、107ページの教育費の中の委託料……。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ちょっと待ってください。105ページまでです。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>9款まででしたか、大変失礼しました。 では、その1点について、ひとつよろしくお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。 除雪の委託料につきましては、平成27年度も当初予算においては5,000万円という計上でしたので、平成28年度の当初予算も同額の5,000万円の計上になっております。 それと、苦情の件数等の細かい資料はちょっと、きょうは持ってきておりませんが、除雪の苦情につきましては、やはり北部のほうが降雪量も多いということから、苦情は北部地区のほうがちょっと件数的には多いということで、一応そういう確認はしております。 以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>毎年、雪が降る除雪時期になりますと、担当課でありますとか町当局の皆さんも大変なご苦労をされている。そして、やはり苦情を寄せられる地域、町民に対しては、非常に大変な思いをさせていると。なかなか、このエリアは雪は少ないとはいえ、非常に除雪のことは毎年大変な問題だと思いますが、課長というより当局でも予算をふやしても、従来のやり方で除雪をしても、なかなか住民の要望に答えられない、限界があるという現状だと私は思うんです。 というのは、どういうことかと言いますと、雪は雨と違って残りますので、押せば押すほど壁になるんです。狭いところで、特に北部地域の住宅密集地などだと、雪が壁になって、道路の雪を押せばそれがすごい弊害になる。それで、凍結するとコンクリートみたいに今度はかたくなってしまおうと。いろんな、幾ら苦情があっても、すぐなかなか対応できないことも現状ですが、例えばゲリラ的に降られると非常に対応できないと、対応しているのだけれども間に合わない。それで、あとに雪の壁が残ってにっちもさっちも行かないという不便が。かといって、当局担当課で夜も寝ないで、それぞれ交代でそういう対応をして苦情を受ける</p>

	<p>と。</p> <p>ですから、多少、一つ提案したいのですが、エリア的にそういう特定なエリアを絞ったモデル的なケースでもいいと思うんですが、ゲリラ的に降る雪、最近の気象状況はそういう雨、雪の降り方の傾向があると思います。ある程度、例えば30センチを超えるような一時的な雪の場合には、排雪も含めて、一つかたまる前に一気に排雪してしまうんだと。それで、例えば官地である下田公園近辺に雪捨て場をつくって夜中のうちに雪をとってしまうと。そういう考え方も一つはできないものかなと。</p> <p>それで、予算の組み方です。毎年、これは町費ですから単費でやっていますけれども、雪が降らないとその分が残るわけです、使わないで。それで、また毎年同じ予算を大体は見込んでつけますが、一つの災害と見て緊急に排雪をする、そういう予算のプールをするスタイルというんですか、形で、使わなかった除雪機の予算を、一つの排雪、災害対策と緊急の形で対応するようなそういうスタイルというものはできないものか。その辺、検討してみたいかかかなと思いますが、どうなんでしょう。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>今、要望に応えられないということで苦情等が多いという現状はありますので、近年、業者もふやすような努力をしてみいました。今年度につきましては、26社で、町の貸し付け3台を含めて46台を業務委託して契約しております。昨年度も43台ということで、その前の年の大雪時には業者委託が36台ということでしたので、今まで時間がかかって苦情等が多かった部分を幾らかでもクリアしたいという思いで台数をふやしてみましたが、結果的に降っておりませんので、どのような形での時間の短縮とかそういうことがちょっと今、何とも言えない状況ではあります。</p> <p>やはり、雪がたくさん降ったときには壁になって残ってしまうとか、凍結するということが、後で片づけられないということが多くなっている部分もあります。やはり、大きな幹線道路ということで、例えばマエダストアのモールのところの前の大きい通り等については、幾らかでも凍結して残らないような形で融雪剤の散布を多くするとか、そういうような努力はしている状態であります。</p> <p>ゲリラ的に30センチを超えるような降雪ということも、3年、4年ほど前にはありました。そういった部分でも、やはり排雪ということであると全体的には</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ちょっとできないということから、何とか町民の方にも我慢していただきながら、幾らかでも雪を瘦せられるような対策とかそういうものも苦慮しながらやってきている状況ですが、ある程度の量を超えた場合には、地区的な部分での排雪というのは、やはり考えなければならないのかなとは思っております。</p> <p>それと、予算のお話もありましたが、予算的な部分については担当課、関係課と協議しながら、そういう対策もできるのかどうかということは、今後考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>そうですね、課長の言うとおりで毎年苦慮されて、これは役場、当局もそうですが、住民の苦労も大変、ご迷惑をおかけする。そして、除雪委託をしている業者も非常に厳しい状況が、これは社会情勢で。</p> <p>ですから、お金をかけていろんな工夫は毎年して、除雪に対しての対策。それでも、やっぱり現行のやり方で行くと単費で、小雪地帯、ここの地区の原則の考え方で従来どおりやっていくとどうしても、ある程度の時期によりますけれども、寒い年だと、どんどん雪が解けないで壁になっていくという、二、三年、そういう現象が続く年もあります。そういったときには、生活道路までなかなか確保できないと。</p> <p>それと、よく言う1人でお住まいになった高齢者の方々の家の前に、道路で除雪したものが壁になってそのまま凍ってしまって家から出られないとか、それで町内のお助け隊の皆さんが何とか家の間口でもスコップでかいてあげても、それが氷みたいになって、除雪した業者が後を追っかけられて怒られているみたいなどか。いろんなことが苦情があって、効率が非常に悪いのかなと。</p> <p>その辺は、あらゆる面、排雪も含めた予算の組み方、エリア的に苦情の現状も踏まえて、新たな提案、形というものを構築して、除雪対策というものを真剣に考えていかなければならないのかなと思いますので、どうぞそういうこともひとつ考えて検討してみてくださいようお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めますか。（「いいです」の声あり）</p> <p>では、澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>1番、澤上です。</p> <p>これから2点ほど。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>1つは、94ページの15節工事請負費です。それから、2目の工事請負費、新設と補修でありますけれども、昨年より予算が減っています。請負が1,000万円、それから工事請負のほうは7,000万円減っていますよね。この前も全員協議会で聞いたけれども、予算の立て方が、支出から収入をつくっているのか、収入から支出をつくっているのか。それで、この工事費で果たして全域を満足できる状況に多分、私はないと思うんですけれども、その辺の見解を教えてください。</p> <p>それと、工事請負費の補修のほうでありますけれども、このプログラムというものが決まっているのであれば教えてください。</p> <p>それから、新設も請負のプログラムがもし決まっているのであれば、それを簡単にいいですから教えてください。</p> <p>それから、もう1つは、副町長は今月いっぱい最後までそうですから、また副町長に指名しますけれども、副町長は指名選定委員長になっているということですので、ございますよね。これは、正規に経営事項審査を受けた業者、売り上げ、利益、財務、技術年数それから異業種、そしてまた地元の6つのことをプラスアルファして総合点数を出して、A、Bに分けていると思います、そうですね。</p> <p>それで、ある程度の業者は地元にあるわけですが、この前、一般質問でも言いましたけれども、地元、地場産業育成という観点から、今までの入札、指名入札を見ておきますと、10社なり12社等から実施しているみたいでありますけれども、その中には、失礼ながらかけ離れたところから参加している業者があるようでもありますけれども、その辺の選定の基準と申しますか、委員長としてどういう形で選定して指名しているのか。見解がありましたら、教えてください。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>先に、95ページの工事費の部分について説明いたしますが、町道維持補修工事費につきましては、昨年度当初予算1億1,000万円に対し、平成28年度は1億円。次に、町道整備工事費につきましては、平成27年度1億5,000万円に対し、同じく1億円。町道舗装補修工事費、これは交付金事業になりますが、こちらにつきましては平成27年度1億5,000万円に対し、1億2,700万円という形になっております。</p>
--	--

	<p>それと、工事補修のプログラムということでしたけれども、町道維持補修工事費のほうの、こういった考え方で、どの辺をやるかということのご質問だと思いますので、要望や苦情等がある部分の道路の穴埋めとか、あとは側溝の補修等を含めて、そちらを道路維持補修工事費として行っております。</p> <p>次に、町道整備工事費につきましては、生活関連道整備基本計画で取りまとめしております町内全域の要望、苦情等を踏まえた上で、生活関連道の狭い道路、生活道路のほうを整備しております。今年度につきましては、1億円という予算ですので、昨年度からの継続9路線と、あとは交通安全対策ということで、車道と歩道の明確化という形で、例えばカラー舗装なり、あとは外側線にカラー舗装をしまして、そちらが歩道だよということで視覚的部分を強調するような形を含めた交通安全対策ということで1,000万円ほど考えております。</p> <p>それと、その下の町道舗装補修工事費、交付金事業になりますが、こちらにつきましては平成27年度と同様に、役場前の木内々・本町線、ほかの町道を継続して800メートルほど工事を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>後段の指名選定のところについて、お答え申し上げます。</p> <p>私が所管しているのは、指名選定委員会の業者の使命の分野で担当しているのは3,000万円以上の工事についてでございます。その分については、いろいろ資料も集めたようですからご存じかと思いますが、うちのほうで指名の基準がありますし、法体系としては事象からいって、それらを受けて、建設業法等いろんな定めが細かくありまして、その中から指名の基準があります。指名登録している業者の中で、私たちがA、Bを分類しているわけです。そして、技術的なこと等を勘案しながら事務局で選定したものを、庁内の委員会の中で委員の皆さんと一緒に審議して問題がないかどうかを決めるという作業で、指名作業をしております。</p> <p>それで、かけ離れたというのは、ちょっとその意味があれですけども、自分たちとしては、役所の中の定められた内容で指名しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>土木のほうでありますけれども、先ほど言ったとおり昨年度より少ないわけで</p>

	<p>すよね、当初予算が。果たしてそれで、今、発展途上にあるおいらせ町の中で十分、幾らとっても足りないことはわかるけれども、昨年より少ないという根源を課長から教えていただければ。</p> <p>それから、今、副町長から、もちろん私も調べてわかるとおおり、それから経営事項審査については実務的にずっと40年間、私もやってきたし、私はインターネットで今、入札したものを全部、一覧ずらっと見させてもらいました。すると、果たしてこの町に貢献している事業所であるのか、多分そういうことも認識の中でやっていると思うし、それから私の見間違いでなければ県外の業者が入ったりしているものがあるみたいです。</p> <p>そういう意味で余り誤解のないような、地場産業育成という観点の中で、おいらせ町の隣接の中で地域の方々が行って働いているとか、いろいろな面で事業に対しても協力をいただいている事業所に対しては町外でもいいと思うんですけども、やはりそういうことを総合的に考えた中で指名をしていただきたいというだけでございますから。</p> <p>答弁、これに対しては要りませんけれども、課長からは答弁お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>町道舗装補修工事費、交付金事業につきましては、昨年度1億5,000万円に対し、1億2,700万円ですが、こちらにつきましては事業内容をちょっと精査した上で、これまでマンホールふた等を工事に含んだような形で発注しておりましたが、経費の削減ということで、町でふたを購入し業者に支給するなど、その辺ちょっとやり方を変えてみたということで、若干減になっております。</p> <p>そのほかの部分につきましては、単独の工事費。また、道路の維持修繕工事費等につきましては、これで十分な額であるとは思っていない状況ではありますが、町全体の予算を考えた上での予算配分となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上 勝委員。</p> <p>課長から、あと企画のほうにもなるのかわかりません。この前も、全員協議会で申し上げたとおり、支出で予算を立てているのか、収入で立てるのかという、その辺の見解を明確にある程度、教えてもらいたい。</p> <p>それから、今の道路事業については、多分、要望はたくさんいっていると思う</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>んですよ。今の中で、マンホールのふたを節約してどうかという問題ではなく、多分、北方にもまだまだ未舗装なり整備されていない道路がいっぱいあるはずなんですけれども、その中で、それは100%満足させるということは無理ですよ。ただ、今の予算のつくり方、前年度より少ない。今、おいらせ町は2万5,300人いて、元気を発信するとき、やはりこれだけは最低、毎日の生活道路でありますから、何とか考えた中で進めてもらいたい。以上。答弁もお願いします。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。 企画財政課長。</p> <p>それではお答えします。 まず、予算のつくり方ということですが、この間は私が、歳出のほうを見て歳入の財源のほうを集めて編成するみたいに言いましたけれども、歳入は限られておりますので、その集めた歳入の中で町の歳出のほうをそれに合わせると、そういう作業を最後にしますということで、町の本当の独自の財源というのは、町税とかそういうものが大体4割です。あとの6割は、国の交付税とか譲与税とかになります。あとは借金になるわけです。それも幾らでもできるということではなくて、歳出に見合ったもので起債が使えるということで、全ての歳入を集めまして、歳入と歳出の差を、本当は同じくできればいいのですけれども、今年度の予算も足りなくて4億5,000万円、財調を崩しております。 そういう中で、歳出を切り詰めて予算編成をしているということで、ご理解願いたいと思います。 以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>次、地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。 これまで、苦情、要望等で寄せられている路線等を整備するために、生活関連道整備基本計画で概算工事費を出しておりますが、それにつきましては、今年度、3月24日に産業民生常任委員会を開催いたしますが、そのときでも説明する予定でありますけれども、概算工事費につきましては約147億円と見込まれております。この路線の延長等につきましては、現在、町で管理している町道が405キロあります。このうちの約90キロ弱の部分の苦情、要望等路線で147億円ということですから、そのほかに道路が壊れている打ちかえ等が必要な路線等を含めると、まだまだかなりの額の投資が必要だと考えております。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ただし、先ほど財政課長からも説明があったように、町の財政状況を踏まえた上で、今後、計画的な整備に努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>では、澤上 訓委員。</p> <p>2番、澤上です。</p> <p>私からは簡単に2点ほど。</p> <p>98ページ、工事請負費のところの公園関係なんですけれども、公園内トイレ改修工事費、これは恐らく洋式化ということの内容のものかなと思っております。これも工事が始まって、今3年目ぐらいかな、2年目かな。今後、これから最後まで公園内を全部完了するという工程等がわかりましたら教えていただければなと思います。</p> <p>それから、もう1点。下田公園の中にありますテニスコートですけれども、その現状についてお知らせいただきたいなと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>公園内のトイレ改修は洋式化のことでありまして、年次計画でやっております、平成28年度はいちよう公園の関係の、バーベキューハウスの隣のトイレの北のほうの水辺環境のトイレ、それから花見などが行われる芝生トイレということで、平成27年度は下田公園関係の野球場とかキャンプ場を行っております、平成28年度をもって、とりあえずは公園内の洋式化の改修は終わります。</p> <p>それから、2点目の下田公園のテニスコートの現状でありますけれども、委員の見てのとおりひび割れをした状態で、不規則なバウンド等をする状況になっており、それは把握しております。それで、改修したいと思ひまして、いろいろ業者と相談しましたら何千万円という金額が出てきたものですから、その改修については平成28年度で企画財政課で策定する公共施設等総合管理計画書に基づいて、今後の方針を出していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

檜山委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>トイレに関しましては、大変ありがとうございます。一般質問でも出ておりましたけれども、小学校内の洋式化、生活環境の変化がやはりそういう方向に流れていますので、快適なトイレを利用して快適なスポーツを行う、あるいはいろいろな楽しむということが必要であるなと思っていますので、ぜひ今後、もしいろいろな、よその公園等もありましたら、計画を立てて、順次、整備していただければなと思います。</p> <p>それから、テニスコートの件ですけれども、やっぱり3,000万円とか何千万円とかというすごい金がかかります。私、おいらせ町には、いちよう公園そして下田公園と、よそに自慢できる最高の公園だなと自負しております。その中でテニスコートが、せっかくのすばらしい下田公園の部分で、ビジュアル的に非常に何かイメージをダウンさせるようなところだなと。ですから、そろそろ、金ができなくてできないのであれば廃止するとか、そういうことを考えていくときに来たのではないのかなということも含めまして質問したわけでございます。</p> <p>その辺のところは、先ほど何か企画で計画する公共施設で検討するというようなことでしたので、わかりました。回答は要りません。</p>
檜山委員長	では平野委員、お願いします。
平野敏彦委員	<p>平野です。</p> <p>私は2点ほどお伺いします。</p> <p>当初予算の概要の実費で、8款3項2目のところで、公園等の補修工事費がついています。私はすごいなと思ったのは、下田公園野球場のカウント表示をやるということで見まして、全く時期を得た改修だなと、平成28年度の国民体育大会東北ブロック兼総合体育大会の軟式野球が当町会場に、8月20日、21日開催されます。これに合わせて工事が終わるのか、予算をせっかくとっていますからそういう形で対応できるのか。これをまず第1点、お聞かせいただきたいと思っています。</p> <p>それから、もう1点は9款ですけれども、消防費、私も11番議員と同じような形で、分団の改築については多目的に活用できるように当初から計画をして、地元との意見調整をしながら計画を進めるべきだという思いがあります。</p> <p>本年度は、こういう形で既に予算化されていますので、これから計画されている地域にあってはやはり、せっかく建てても何回かしか使わないというふうなのよりだったら、地域のよりどころとして活用できるような方法とか、さまざまな</p>

	<p>地域の声を捉えて生かしていければ、より消防に対するいろんな理解も深まるし、団員の確保にもつながるのではないかと思いますので、この辺、配慮するようにひとつ要望しておきます。</p> <p>防災無線の関係について工事費等とっていますけれども、3億4,100万円ありますが、各町内で個別に利用できるかどうかを1点。例えば、町内のパンザマストのところにマイクを持って行ってつないだら、その地域だけは放送できるかどうかを確認しておきます。</p> <p>以上、2点。</p>
檜山委員長	<p>ちょっと伺いますけれども、1点目の野球場の掲示板の関係とは何ページですか。</p>
平野敏彦委員	<p>この予算概要の10ページの8款3項2目と言っているよ、ちゃんと。</p>
檜山委員長	<p>事項別明細書の関係での確認をしたいということなので、98ページと言っていましたから。</p>
平野敏彦委員	<p>98ページの15、工事費。</p>
檜山委員長	<p>わかりました。</p> <p>では、答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p>
分庁サービス課長 (松林光弘君)	<p>98ページの公園等補修工事費の中に、下田公園野球場改修工事費というものがあまして、BSをカウント表示の改修を行います。これはバックスクリーンのほう1カ所とバックネット裏1カ所、2カ所あまして、工期はシーズンが始まる前の7月中を予定して改修する予定で今のところ下準備をしております。以上です。</p>
檜山委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (松林泰之君)	<p>お答えいたします。</p> <p>現在と同様に使用できます。</p>
檜山委員長	<p>平野委員。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>分庁サービス課長の答弁を聞いて、すごいなと思いました。シーズン前に完備するということで、そうすれば東北大会にも十分対応できるし、すばらしいなと思っています。</p> <p>分庁サービス課については、私はいちよう公園の芝生グラウンドについても広域からの肥料をもらって、自分たちで芝生に散布しています。3年だったか、続けてやっけておまして、おかげさまで芝生もすばらしいグラウンドになってきました。</p> <p>金がなくてもいいです。各出先機関とかからそういうものを提供して、試験的でもいいですから、原材料を確保してもらおうということも私は非常に、分庁サービス課の配慮はすごいなと思っています。</p> <p>私たちも一生懸命、維持管理については鋭意努力しますので、ひとつこれからもよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、無線については活用できるということで、例えば緊急事態、災害とかそういう発生の場合、特に安否確認、そういうものが容易でない場合があるんですよ。特に要援護者とかそういう部分。それから、私が経験したのでは、直接、町外へ避難する人もいるわけですよ、親戚、子供が三沢にいたりとか、そうするとなかなか確認がとれない。そういう場合でも、例えば地域的にそういう問題点を広報して、隣の人の情報とかさまざまなものを入れる方法がとられれば、私はいろんな意味で、安心・安全対策もそうですし、防災についても地域的な守りができますので、そういう意味では了解しました。</p> <p>終わります。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>それでは2時35分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時21分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時34分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。105ページから129ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>川口委員。</p>

川口弘治委員	<p>8番、川口です。</p> <p>先ほどは大変フライングしまして、申しわけございませんでした。</p> <p>107ページの13節委託料の中の通学バス運転業務委託、この通学バスですが、合併当初以来から、たしかいろいろと距離とかエリアが決められた範囲の中の通学バスということの、当初からの計画そのものは何ら変更していないで、ずっと通年どおりの予算ということによろしいでしょうか。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>通学バスは、合併当時のときから4キロという指定をつけて進めております。それが変わっているか変わっていないかという、今のところは変わっておりません。</p> <p>今年度、それを短くするためにどうしたらいいかという、基本的にバスの台数が足りないということに直面しまして、一度は参考的な金額を聞いたことがあります。多分、車両を買うと大変だと思ひまして、リースした場合にどうなるのかと確認したところ、1社の業者から聞いただけなんですけれども、月々70万円ぐらいかかると、たしか私は記憶していたんですが、また1年分となると膨大な金額になってしまうので、そこでちょっと検討することを一度やめております。以上です。</p>
檜山委員長	<p>川口委員。</p>
川口弘治委員	<p>10年前からも、何年か経過した段階でも、当時の父兄とかPTAからとか、ふやしてほしいという要望はたしかあったと思いますが、いろいろ検討して、何とんでもバスの予算がかなり圧迫するのではという回答は、私も何回か課に行っている説明を受けた経緯があります。</p> <p>たまたま、私もまた百石中学校についてこの間、夕方6時過ぎに子供を迎えに行ったら、上北一の広いという自慢の駐車場に車が、我々父兄たちでいっぱいいて、その中でバスが1台ぽつんととまっていたんです。これが百石中学校でいくと、エリア的には二川目町内の子供が対象になると思います。それで、バスがちょうど出るときに私も出たんですが、たしか1人かな、乗っていなかったかな、バスがです。</p> <p>線を引いてしまえば、一川目の人は乗れませんよと。では、二川目と一川目の境目の、本当の北のところでは線を引かれると、距離的には何メートルでも一川目</p>

	<p>の方は乗れないとか、どうしてもそういうところを何とか緩和できませんかという事は、いろいろ声は上がってきたと思いますが、どうでしょう、課長。10年前と比べれば、学童の数というのは相当減っていますよ。子供の数というのは、私の学区というか百石小学校だけを見ても、子供が1年生から6年生の間で、やや100人減っています。それが、甲洋小学校と百石中学校だけのお話をすると何ですが、物すごく子供が減っています。</p> <p>それで、10年前と比べて、子供の人数と対応していくバスの台数という計算上でいくと、バスの増便をして、それに対して幾らという予算の計算にはなると思います。だけれども、現状はエリアの中でいくと、学校区でふえているのは木ノ下小学校区と木ノ下中学校、あとはどこの学区も相当数の生徒、児童の数が減っていると思いますが、その辺は、現状はどう考えていますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>エリアの指定と、路線的な考え方があると思います。路線的な考え方、よくご要望でいただきます。せっかく目の前にバスが通っているので乗せていってこないかというご要望はいただいております。ただ、路線的にしてしまうと、どうしても不公平なものも感じますし、私どもが一番苦慮しているのが、木ノ下に向かうバスのほうがある程度成り立たないと、やはり公平感が生まれないだろうということで、今後もいろいろなシミュレーションをしなければならないよねという話はしていることは現実です。</p> <p>ただ、今、私どもが一番ターゲットにしているのは、バスを増便するなりエリアを詰めるなり、もう少し使いやすい形にするという場合、やはり木ノ下の学区が成り立たないと、多分ほかの学区のほうだけが優遇されて、木ノ下側が優遇されないという形が生まれるのではないかと想定しておりました。これに関して見れば、私どもも検討しないでこのまま行くというつもりも全くございません。ただ、非常に難しい問題で、ちょっと私どもも矛先を見つけられないのが確かな状態です。</p> <p>もう少し、私どもに研究するお時間をいただければ助かります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>一つの学校の、それこそ事例だけ言って参考になるかならないか、ちょっと大変失礼なんですけど、例えば、中学校は12月になると自転車通学は禁止になって、</p>

	<p>父兄が全部送り迎え。それで、百石中学校に関しても、先ほど言った上北一広いあれだけの広い駐車場も、やっぱり車が一齐に入るものですから、それと、そこはちょうど坂があって、冬期の場合に非常に、例えば北から来ると、右折できなくなるんです。その出入りと混雑するので、たまたま私が迎えに行ったときにちょうど小競り合いで、警察が来て事故の検証をやっていました。</p> <p>だから、冬期に関してでも、4キロの通学距離という限定に余りにも固執し過ぎないで、その時間帯にそちら方面に向かうバスはどなたが乗ってもいいのではないですかと。そういうところの緩和を少しやわらかく、一つの学校だけで大変失礼なんです、そういう見直しを現状に合った、少し頭をやわらかく、そういう方面も。</p> <p>それと、中学校に中に入れてくださいと、例えば送るときも現状は朝に、中学校ではそのときの学校側の方針によっては入れないと、道路が渋滞して非常に通勤者の人たちも危ないと。だけれども、入れてしまうとまたいろんな出入りのときに危ないと。多少でも、一般の我々父兄が幾らでも台数が減るような方策としては、1つはバスがせつかくあるなら、6時以降の部活が終わった子供たちは、深沢から一川目、二川目、向こうに行くバスにはどなたが乗ってもいいのではないですかと。</p> <p>そういう利用の仕方も一つ、多少なりともその危険な渋滞が、車の台数が減る原因、そういう細かいところから現状を見ながら、検討していただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>確かに、教育委員会としては、スクールバスに関して何度か検討されたことがあります。必ず、途中でどうしてもたどりつかないというのが、やはりバス配車にどうもならないと、あとは2台のバスでやっぱりやりくりができないと。</p> <p>それと、もう1つが、路線型にした場合、では本当に路線以外のほかの方々の不公平感をどうするのだというので、やはり課題としては山積みな状態が現実です。</p> <p>確かに、このままでもいいという気持ちは、正直に言って学務課の中にもございません。ただ、矛先を見つけられないのが現実であります。</p> <p>また、バス自体も本当は増設できれば、解決が一番近道だと思うんですけれども、その辺のところに関して見ても、ではどのぐらいかかるのかということも、まだ概算ベースでちょっと難しいなというところに今のところたどりついてお</p>

	<p>ります。</p> <p>バスに関して見れば、すぐ結論が私は出るものではないと思っております。もう少し、周りの実情また地域にいる方々、あと不公平が起きる生徒がどこに存在するのかということも、全体的な把握が必要になると思いますので、手をかけないというわけではございません。課題として持っておりますので、少し私どもで研究、調査させていただくお時間をいただければなと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>いいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木光雄委員</p>	<p>10款1項の13節、教職員住宅環境管理委託料についてお尋ねいたします。</p> <p>これは何棟あるんですか、おいらせ町に。そして、甲洋学区にある1棟は既に農協にお貸ししたと思うんですよ、中国人の研修生が春に入ってきますから。ですから、これは幾ら貸したのか。何戸あって、町に。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長 （泉山裕一君）</p>	<p>現在、使用している教職員住宅は、下田小学校区のところにあるのが2棟、それから木ノ下中学校区にあるのが4棟になります。現在、入居しているのは2人だけです。</p> <p>甲洋小学校の教職員住宅は、確かに農協に譲渡したという形になってはいますが、私どもでは行政財産から普通財産の申請を出してはいましたので、それ以降のやりとりの話は、ちょっと我が課ではわからないんです。ですから、そこはちょっとご了承お願いしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木光雄委員</p>	<p>ほとんどあいているように聞いてもいるんですよ、住宅が。全部入っていませんか、入っていないでしょう。だから、空き家に対する対策とかいろいろあると思うんですよ。民間に貸し付けするのか。安い町営住宅あたりに入れない方もまだまだいると思うんですよ、手を挙げても。ですから、どうでしょう、教育長、そういうものを民間にも、空き家にしないで貸したらいかがですかね。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>

<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>先に、私から答えさせていただきます。</p> <p>基本的に、教育委員会としては、古い教職員住宅は計画的に壊すという形で進めております。ただ、木ノ下中学校と下田小学校にある教職員住宅は、まだ建築年数的にも新しいので、そこだけは残したいなど。木ノ下中学校にはもう1つ、校長住宅と単身の2棟ございます。そこは古くて使えないので、うちのほうの計画では壊したいという形で考えております。</p> <p>確かに、教職員住宅を一般の方々に貸せないのかということに関しては、貸した経緯があります。火災で焼けてしまったので一時的に住む場所がないかということで相談を受けて、教育長が、困っている人だからということで臨時的に貸しましょうという教育長判断で一度貸されたことと、家を建てかえるために、ちょっと住む場所が近くにないということでご相談に見られた方がいまして、それも教育長の判断で、一時的なことだし、業者も決定していて建てるばかりだという形でしたので、建てるまでの間という条件つきで貸した経緯が、私が知っている限り、この2件はございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>いいですか。</p> <p>では、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は2点。</p> <p>まず、私が質問したLAN工事、小学校、中学校、予算計上されています。これで最大の効果があらわれるように期待をしておきます。</p> <p>それから、先ほどの通学バスのところで、私はちょっと記憶が間違っているのかなというのは、合併時に見直しをするというふうな懸案事項で、廃止の方向で見直しをするということで私は記憶していたんですが、今も継続するような話をしていますけれども、副町長、ここだけ答弁してもらって、あとは答弁は要りません。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>済みません。記憶が定かではないんですが、ただ今、ちょっと事務方と話をし思い出してみますと、合併前当時は、旧下田においてタクシーを使ったりとか、一部、下田中学校もたしかタクシー、苗振谷地かどこかであったような気がしますが、そういうものについては時間を見て廃止していくと言ったことはあったかもしれませんが、今は特に百石中学校を中心に通学バスの話をしていると</p>

檜山委員長	<p>思っていますが、その部分を将来廃止と言ったことは、ちょっと記憶がございませんので、後でまた確認して、機会があれば報告したいと思っております。</p>
平野敏彦委員	<p>よろしいですか。 平野委員。</p> <p>町全体のバスを廃止するという方向で確認したという気がしますが、ちょっと私も定かではありません。ただ、やっぱり子供の通学は原則的に徒歩が一番いいのではないですか。私は、中学校でも歩いているのを見れば、いろんな意味で地域に活力が生まれますよ。車で送ることが正しいようなことではないと思いますよ、教育長。やはり運動するのもありますから、そういう意味では徒歩で通う。それから、中学校は自転車があるわけですから、そういうことを基本に指導してくださいよ。そうでないと、何でもかんでも車で学校に送ればいいという考え方は、私はちょっとおかしいと思いますよ。答弁は要りません。</p>
檜山委員長	<p>では、澤上 勝委員。</p>
澤上 勝委員	<p>1番、澤上です。 118ページ、ちょっとわからないので2点。 7の賃金、大山将棋記念館が去年より50万円ふえている。日雇いとすれば、実態がどうで、どういう形でふえたのか。委託できないのか。その辺1つ。 それから、木ノ下の神楽が多分、衣装の関係で助成金をもらうということですが、この項目には出てこない違うもので出てくるということでもいいのか。 2つ。</p>
檜山委員長	<p>答弁を求めます。 社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	<p>まず、1点目。大山将棋記念館の賃金が前年に対して増額になっているということですが、これは指摘のとおり、期限付臨時職員として通常の朝の15分から17時までの勤務時間として、期限付臨時職員としての勤務体系に変えた。なぜかと言えば、大山将棋記念館のさらなる活性化のために、そこで働く臨時職員をよりサービス向上のために開館時から、特に夏場になると8時前から開館を外で待っている町民の方がたくさんいる状況で、そういったことも含め、普通の将棋の普及のために臨時職員が十分に対応できるようにということで、期限</p>

	<p>付臨時職員の体系としました。</p> <p>日々雇用については、従前どおりパートで、将棋の指導員として当たっていただいている方を想定しております。</p> <p>それから、2点目の木ノ下神楽愛好会の補助金の話でありますけれども、以前に衣装等を教育委員会から補助を出しておりますが、現在のところ衣装の更新の相談もないことから、木ノ下神楽継承委員会の補助金は見えておりません。今後、木ノ下神楽継承委員会の皆さんがひとり立ちして、いろんなイベント、行事等に出演して、衣装の更新が必要な状態になったときはまた相談に応じて、いろいろな財源等を検討しながら教育委員会で支援していきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>ちょっと賃金のところ、わかりにくいんですけども、聞いていけば。将棋を教える人と管理する人が2人いるという考えになるのか。その辺、もう少し明確に、素人ですから詳しく教えてください。</p> <p>それと、木ノ下の件は、書類でも上げたという確認をしているんだけど、違うわけだな。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>大山将棋記念館の臨時職員は、通常の管理をする業務とイベント等の運営に当たる業務で、パートの職員、日々雇用職員は指導に当たる職員ということです。</p> <p>2番目の点、補助金の申請の書類を出したということについては、現在、私のところでその事実を確認できていませんので、それはいつの話なのか、ちょっと逆に確認を要するなと思っています。継承委員会が立ち上がって、当初の段階で補助金を決定した時点で書類のやりとりはあって、その上で衣装の補助をしているわけですけども、新たにということは、私は今は聞いておりません。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>最終的に、3人いるということの確認ですね、将棋館は。</p> <p>ちょっと、もう1つ。では、さっき神楽のことは平成27年度に助成金はあつ</p>

檜山委員長	<p>たということの確認でいいのかな、平成28年がないから。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>大山将棋記念館には、平成27年度も3人、平成28年度も3人で勤務を想定しています。</p> <p>それから、木ノ下神楽承継委員会への補助については、平成27年度も補助はありません。平成28年度も当初の予算では見ておりません。以上です。</p>
檜山委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、松林委員。</p>
松林義光委員	<p>土木費なのか教育費なのか、ちょっとわかりませんが、教育費でお伺いします。</p> <p>6月議会で、町長の公約でありました北部地区の小・中学校の通学路の整備を質問したわけですが、議会広報は議事録から取り出して作成していると思えますけれども、とりあえず通学路の整備があるのかないのか、お伺いいたします。</p>
檜山委員長	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>今年度、学務課と地域整備課、あとまちづくり防災課3つで、通学路の委員会みたいなものを立ち上げております。それで、地域整備課でプログラムがございまして、いろいろな整備する形での、そちらの部分を検討して、その上で承認したという経緯があります。それで、通学路の場合は3課の中で、そのプログラム自体を継承しながら進めていくという形で確認をしております。具体的な内容になりますと、ちょっと私のところには手持ち資料がございませんので。</p>
檜山委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>予算的には、95ページの道路橋りょう新設改良費の中の工事請負費、町道整備工事費1億円の中の1,000万円という予算の中で、通学路の部分の対策を講じていきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、用地買収等をしながらとか、あとは舗装物件等も費用がかかり</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ますので、大体できる対策といたしましては看板での例えば注意喚起なり、あとはカラー舗装での視覚的注意、それと路側帯に、八戸市の桔梗野とか、三沢市でも一部見られますが、50センチから1メートル以内ぐらいの幅でカラー化をするなど、そういったような視覚的注意が基本になるような形とっております。</p> <p>今年度につきましては、試験的に何か所かやまして、先ほど学務課長の説明がありました交通安全プログラムで、小学校の校長先生たちと協議しながら、順次、今後も進めていきたいとは考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>松林委員。</p> <p>簡単にお答え願います。</p> <p>今、土木費の1億円の中の1,000万円で通学路の整備を行う。それで今、いろいろ言っていますけれども、通学路の整備を行うんですか。行くとすれば、何メートル、何キロを整備するんですか。今、なんか看板とかさまざま言っていますけれども、ちょっとわかりませんので簡単に、通学路を何キロ整備するのか。看板とかいろいろ言っていますけれども、そちらに1,000万円を使うということなのか。お伺いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>主としましては、看板とかカラー舗装ということになると思います。ただし、現在、用地として確保されている町道、例えばですけれども、木ノ下小学校の東側の新規の分譲地等がある部分については既存の道路用地があります。かねてから、県道のほうの歩道整備とかの要望もありましたので、そちらに歩道化できる部分については、ある程度、何年かかかりますが、歩道として整備をしていきたいと思っております。</p> <p>ただし、あとの用地的に確保が難しい部分については、先ほど申しましたように看板とかカラー舗装ということで、ただ、現状、何メートルぐらいということでは、まだこれから積算等をしますのでお答えできない、ちょっと状況であります。ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>

<p>松林義光委員</p>	<p>通学路の整備を公約に掲げて町長選挙を戦った人は恐らくいないと思います。三村正太郎さんが初めて、通学路を整備しますよと、北部地区の下水道は前進させますと、通学路の整備は積極的に行いますよと。これが北部地区のマニフェストであります。ですから、北部地区の方々は三村正太郎さんの公約に共鳴して、この方だったらやってくれるなど期待感を込めて、私は町長を応援したと思います。</p> <p>今の話の平成28年度を過ぎますと、あと1年しかなくなります、任期。きのうも言いましたが、再選されればあと6年も7年もなりますけれども、とりあえず今任期はあと1年しかなくなります。それで、北部地区には30路線の25.1キロの対策をしなければならぬと6月議会でおっしゃっております。そして、本年度は整備路線や整備方法を協議し、交通安全プログラムを策定し、来年度、要するに平成28年度から予算に応じ工事等を進めていきたいと。この工事等とは看板とかそういうものを指しているんですか。</p> <p>私は、目に見える通学路の整備を行うと6月議会ではそのように受けとめておりました。さすがは三村正太郎町長だなど、これをやってくれるんだなと思いました。任期はだんだんなくなります。ですから町長、やっぱり答弁した以上は、今、先ほど平野議員も言いましたけれども、何かは認めてもらったということですから、やっぱり目に見える通学路の整備を行うのであればわかりますけれども、任期がだんだんなくなります。任期中に目に見える通学路の整備はやらないんですか。お伺いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>ご指摘の部分については、答弁に対しての進みぐあいとか予算の配分については満足できるものでないかもしれませんが、通学路の歩道、交通安全関連のアクションプログラムというものは、先に答弁しているようにできております。それらは各学校ごとに赤い線をつけまして、このエリア、このエリアという部分がありまして、その中で今年度、とりあえず答弁できるのは1,000万円ぐらいの予算でという話で。</p> <p>そのほかに、県に対しての県単要望も行っております。そういう意味では取り組んでおります。ただ、予算配分の額とか進み具合についてご不満なところは、今、十分ご指摘のとおり承知しておりますけれども、まずこれから徐々に計画をつくったものに合わせまして、国、県あるいは町道を整備して促進させるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>下水道を前進させます、通学路の整備を行います、こう公約を掲げております。これが北部地区のマニフェストであります。南部地区には通学路の整備とかそういうものはうたっておりません。北部地区のマニフェストです。ですから、相当の有権者が三村正太郎さんを応援したと思います。私はそう思います。</p> <p>ですから、期待に応じて、これから下水道前進、通学路整備に向けて力を注いでもらいたい、そのことをお願いいたします。答弁はいいです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>では、沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端です。</p> <p>ページ、120です。10款教育費の中の節は19です。澤上委員とのやりとりで、ちょっと気になったところを確認しながら。</p> <p>町郷土芸能保存会補助金、その下も22万5,000円と29万円、金額そのものではありません。大体、中身はわかっております。まず、この団体は下田地区に3つかな、あと百石地区には5つという団体の中で、従来、例えばうちの町内でやっている日ヶ久保虎舞というのは、合併前に町から20年ぐらい前か、たしかの記憶ですが、町指定の無形文化財ということの指定を受けております。その中で、この団体の中で、例えば合併前から旧町でのそういう文化財指定のものももしあったら、どういう団体が指定されているかという部分です。</p> <p>それからもう1つは、先ほど衣装の話が出ましたよね。いつも、うちのほうも何年か前にたしか衣装の更新をしたりして、町の協力を得て行っております。たしかコミュニティー事業かなんかだったような記憶があります。今、社会教育課長の話ですと、教育費の中からの支援があるのかなと。もしあるのであれば、どういう条件のもとで更新ができるものなのかという、今、1つの確認です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>沼端委員の質問にお答えします。</p> <p>1点目、団体の無形民俗文化財の指定でありますけれども、日ヶ久保虎舞、本村獅子舞、本村鶏舞、以上が町の指定無形民俗文化財です。このほかに、国の指定として、八戸地方えんぶり百石えんぶり組ということで、国の無形民俗文化財の指定を受けております。以上が団体の指定であります。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>それから、補助金についてでありますけれども、補助の財源は、例えばコミュニティーの助成事業であったり、ハートピア助成であったり、原燃関係の助成制度であったりさまざま出ておりますけれども、社会教育・体育課としては、それぞれの助成元の関係課と協議をして、さらに補助元の調整をお願いして、補助の可能性がどうかという事前のすり合わせに何年かかかって補助申請をして、その上で、1年目でつく場合もあるし、2年、3年という補助申請を重ねて、やっと補助をいただいているというケースもあります。</p> <p>そのために、教育委員会では、幾らでも早く、それらの補助制度が有効に手当てしてもらえるようお願いして、そういうところでの努力は教育委員会としてもやっているところです。直接、教育委員会が補助金を出したというふうな説明で誤解を招いたとすれば、その点を訂正したいと思います。</p> <p>いずれにしても、社会教育・体育課に相談があった場合、どういう補助制度が有効に使えるのかということに関係課と協議しながら、あるいはそれぞれ補助元との調整に努めて、これまでもやってきておりますし、今後も、もし日ヶ久保虎舞の皆さんの衣装の更新が必要な時期が近づいてくれば、前もって相談をしていただければ、同じような調整を重ねて、教育委員会で支援をしていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>沼端委員。</p> <p>課長の答弁を聞いて、では早速行こうかなと思っております。</p> <p>実は、うちの日ヶ久保虎舞も衣装はたしか十四、五年たっていると思います。それと、現状では、震災という事情がありまして、ちょうど5年前の震災のとき、衣装も一度流されて行方不明になったという、それで何とか回収して、また使えるような状態で。ちょっと部数も減った経緯も、見つけられない部分もあったんですけれども、それと参加人数も大分、今、皆さんが苦慮して、参加してくれる人数が最近は年々ふえてきているのかなという思いでございます。</p> <p>その中で、まずいろいろ、この間2月にも青森に行ってまちのフェアに参加させてもらいました。そして28日には郷土芸能発表会、それと昨年は、全国虎舞フェスタでは釜石に行って、おいらせ町の日ヶ久保虎舞保存会ですよと町の名前を宣伝してまいりました、一生懸命。それと、ことしも予定としては6月に開催される東北六魂祭に参加の意向で、今、動いております。</p> <p>町の部分では十分恥じないように、おいらせ町の虎舞が、今3つあると言いましたよね。多分、無形文化財という称号をやっている団体3つには合併してから、</p>
----------------------------	--

<p>檜山委員長</p>	<p>何らかの形のものはないのかなと思っていました。合併前のときの、うちのほうの場合であれば印的な旗があります。それも10年たって、おいらせ町としての無形文化財だよという自覚を持たせるのに、指定している団体の方々に新しく照会してはどうですか、多分20年以上もたっていると思います。旗等も古くなっていると思います。うちのほうなどはぼろぼろです。字なんかは見えない状態でも誇りに思って、毎回どういうイベントにでも持参して歩いています。</p> <p>きのうの夕方のニュースで、ユネスコに秋田のなまはげが登録なんとかと、いろいろあったんですけども、そういう世界的規模ではなくてもいいです。各団体は一生懸命、郷土芸能をやっていると思います。町のためと思ってやっていると思います。その部分では、ぜひ、せつかく指定をしている、旧町からのつながっている部分を考慮して、さらにまた再度、自覚してもらえるように、そういうものをつくって渡してください。お願いします。</p> <p>答弁は。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>沼端委員所属の虎舞、大変熱い思いで活動されていることに、まずもって敬意を表したいと思います。ことしの東北六魂祭ほか全国的なイベントに積極的に町のPRをしていただいていることに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>提案のあった、合併してのおいらせ町としての旗の制作については、関係者と相談をしながら、中にはそれぞれ地区の名前を大切に、その地域での文化ということでこだわりのある方々も、直接そういう声も聞いていますので、今後、包括的な、さまざまな意見を聞きながら相談を進めていきたいと思っています。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>沼端委員、いいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>では、馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>馬場正治です。</p> <p>先ほど来、質問が続いておりました通学バスに関連して、通学路について、教育委員会に教育長のお考えを伺いたしたいと思います。</p> <p>以前、中学校のPTAをあくまで活動をしていたときに、中学校に入学すると自転車通学が許可されるわけでございますけれども、自転車通学をする場合に、歩道を自転車に乗って走行してよいのか悪いのか。道路交通法では、歩道は自転車は通行してはならないと当時になっておりました。したがって、歩道が壊れて自転車で走りにくいという苦情が保護者からあっても、自転車は歩道を走っ</p>

てはいけないんだよということで一蹴されたことがございます。

そうすると、自転車は車道を通行しなさいということなんですけれども、都会においては自転車通行帯というものが設けられているところがありますが、おいらせ町にはないわけです。町の教育委員会では、中学生が自転車通学をする際に、歩道を走りなさいと指導しているのか、歩道ではなく車道の左側端を走りなさいと指導しているのかを伺いたい。

それと、一川目から百石中学校までの間の直線があります。ヤンマーさん、それから種市建業さんがありますけれども、その歩道は結構広いんですね。実際に自転車で通学をしていた女子生徒が、歩道の縁石と道路のすき間から雑草が伸びて、歩道を半分ぐらいまで塞いでいるときに、足が絡まって転倒してけがをしたという事故が親から聞きました。

私は、木内々小学校区では地域づくり協議会というものを平成24年から組織しまして、地域のたとえ国道45号であっても、路外から雑草がずっと歩道のほうを占領し始める7月、8月、9月ごろに状況を見て、八戸国道出張所と連絡をとりながら、出張所が対応できなければ私たちがやりますよということで草刈りをやっています、下田中学校へ通学する子供たちのために。そこは実際は中学生は歩道を自転車で通行しています。これは黙認されていると思うんですよ、フアジーな部分で。歩道を走るなよと言っても、車道は走るわけにいかないわけですから、あの交通量で。そのところの判断。

それから、一川目地区ではそういった協議会が設置されていないので、地域の町内会も町と町道除草の請負契約も結んでいない、誰がやるのかということなんですよね。その対応について町ではどう考えているのか。この2つ。

もう1つ、最後ですけれども、先般、2月21日に町民交流センター小ホールで、劇団ONZの公演がありました。私も家内と2人で行って、かなり観客が多くて、座れる座席を見つけながら、一番上段の椅子ががらっとあいているので座ろうと思ったら、ここは壊れているからだめということで、テープを張っているところがあったんですけれども、張っていないところへ座ろうとしたら、そこも座ったら椅子が前にかくと倒れるんですね。最上段が壊れているのは担当課では知っていると思うんですけれども、その補修について平成28年度予算では計上されていないんですけれども、そのことについてはどのように対応されているのか。

以上3点、伺いたいと思います。

檜山委員長

答弁を求めます。学務課長。

<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、一川目から百石中学校にかけて草が生えていて転んだというお話です。基本的に県道になっております。もし、そのようなことがあるようであれば、教育委員会からも、町ですと地域整備課になりますけれども、そちらに働きかけたり、県民局に直接お願いすることも可能だと思います。もし、保護者の方々に直接、教育委員会が嫌だというのであれば、学校を通してから教育委員会にご連絡をいただいてもよろしいかと思います。</p> <p>そのような困ったことがありましたら、どうぞ学校を通してでも、どういう形でもいいですから情報として教えていただければ、我がほうとしてみれば関係課と協議したり、直接お願いに行ったりすることも可能だと思います。とりあえず、ここの部分は以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>自転車通学の件なんです、教育委員会としてのかかわりというお話ですけども、基本的に自転車通学については各学校で決定をして、いわゆる距離とかそんなところで指導してやっていることです。</p> <p>自転車につきましては、今、道路交通法が改正されまして、歩道は基本的には通行可能なところは乗ってもいいですが、基本的には左側、車道を走るのが原則というふうに私は捉えて、実際、道路交通法が改正されたときにも、校長会等で各学校の校長先生方と確認しております。</p> <p>それで、今一番、自転車で行く子供たちもそうなんです、自転車通学で問題になっているというんですか、自転車で歩行者にぶつかったりとか、故意ではないんですが、引っかけたりとか、それでけがをさせて賠償問題が生じているというところが今、自転車に関しては大きな課題というんですか、問題になっております。それについても、この前、どこかのニュースでしたか、自転車に乗るときには保険をかけなければならないとか、そんなところまで指導したほうがいいのではないかという話も聞いております。</p> <p>ですから、委員会としては、そういうような情報、本当に積極的にこれからも働きかけて、まず通学時の事故がないように。それから、自分の事故ではなくて、ほかにもけがをさせないようにとかいろんな賠償問題も含めて、再度、安全第一ということで、いろいろかかわっていきたいなと思っております。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長</p>	<p>交流センターの小ホールが一番最上段の椅子のふぐあいの件です。把握してお</p>

<p>(松林光弘君)</p>	<p>りまして、実はONZの前に使ったときは正常に作動しておりまして、準備の段階で最後まで収納、きちっとセットできなかったということで、早速、業者ということになりましたけれども、委託しているところは東京の業者ということで、すぐ電話して来てもらうことになったんですが、なかなかその日までは間に合いませんでした。その後、すぐ来てもらって、今は正常に稼働しているところであります、平成27年度で実施したということになります。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>歩道の除草については、道路の県道か町道か国道かによって、教育委員会へ除草の要望を出してくださいということで了解してよろしいかと思えます。</p> <p>それから、自転車通学に関しての教育委員会のかかわりなんですけれども、各学校が自主的に指導しているということなんです、町内に3校の中学校がありますので、教育委員会として統一した、やっぱり指導を行うべきではないかなと私は思うんですね。道路交通法の改正等があつて、基本的には車道の左側端を走りなさいと。ただ、走れるときは歩道を走ってもよいということを今、説明されたのかどうか。もう1回確認です。</p> <p>そして、その判断は中学生本人がして、歩道を走ってもいいと判断するものなのか、それとも車道の左側端を行かなければならないと、区間、区間によって本人が判断して走りなさいということなのか。よくわかりにくかったので、もう1回お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>歩道につきましては、基本的には私の感覚では走れる広さの歩道はないと思っております。これにつきましては後で調べて、またお知らせいたしますので。</p> <p>統一して、いろいろ指導したほうが良いというようなことでございますけれども、校長会等で統一して話をしております。別に全部任せてやっているわけではございませんので、その辺ご理解ください。以上です。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>ここで、本委員会に付託されました議案審査について、議事進行がおくれております。このため、本会議を開催の上、時間延長を行う必要がありますので、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時32分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時51分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ここで、教育長より、馬場委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>歩道、車道の件でしたけれども、通学路安全推進協議会というものがあります。その中に三沢警察署も入っておりますので、そこで確認の上、これから校長会で助言、指導したいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けます。</p> <p>131ページから145ページ。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表継続費及び第3表債務負担行為並びに第4表地方債についての質疑を受けます。議案書の228ページから230ページ。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、第2表及び第3表並びに第4表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>

(委員席)	**なしの声**
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することを決しました。</p> <p>次に、議案第59号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、議案第59号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、歳入歳出それぞれ30億1,262万8,000円と定めるもので、前年度比3.4%の減となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書の11ページをごらんください。</p> <p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項1目一般管理費の職員人件費であります。</p> <p>次に、14ページをごらんください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項の療養諸費で14億3,710万5,000円を計上し、前年度比3.6%の減となっております。</p> <p>次に、16ページをごらんください。</p> <p>3款後期高齢者支援金等は3億3,305万7,000円の計上で、前年度比9.7%の減となっております。</p> <p>次に、18ページをごらんください。</p> <p>7款共同事業拠出金は8億198万4,000円の計上で、前年度比0.3%の増となっております。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げます。</p> <p>3ページと4ページをごらんください。</p> <p>1款国民健康保険税は6億3,307万5,000円の計上で、前年度比7.9%の減となっております。</p> <p>次に、3款国庫支出金は、総額で6億4,827万3,000円の計上で、前年度比2.2%の減となっております。</p> <p>次に、6ページをごらんください。</p> <p>5款前期高齢者交付金は4億6,944万8,000円の計上であります。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対する支払基金からの交付金であります。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>次に、7ページをごらんください。</p> <p>7款共同事業交付金は7億2,644万3,000円の計上で、前年度比1.8%の増となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。3ページから10ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。11ページから22ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。23ページから28ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第60号、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。</p>

<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>当局の説明を求めます。 学務課長。</p> <p>議案第60号についてご説明を申し上げます。 事項別明細書の29ページから33ページをごらんください。 本事業は、奨学資金の貸し付けを通して有用な人材の育成を図るために運用しているものです。 編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,322万1,000円で、前年度比348万7,000円、率にして約17.7%の増となりました。 その主な内容についてですが、歳出においては、1款1項1目奨学資金貸付事業費の中で、奨学資金貸付金として継続分及び新規分を合わせて2,112万円、基金積立金に205万1,000円を計上しています。 次に、それを賄う歳入については、3款1項1目、ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に204万9,000円、3款2項1目奨学基金繰入金に727万円、5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,385万円を計上しています。 なお、継続貸付者33人、新規貸付者17人を見込んでいます。 以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を受けます。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。</p>

<p>(委員席)</p>	<p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第61号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第61号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の239ページから242ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は11億4,206万8,000円で、前年度と比較いたしますと949万9,000円、0.8%の増となっております。</p> <p>また、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の事項別明細書により、主な内容を説明申し上げます。</p> <p>43ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と施設管理にかかわる経費を計上しております。主なものとしては、44ページの13節では下水道管渠清掃委託料816万円を、19節では馬淵川流域下水道維持管理負担金1億2,296万6,000円を計上しております。</p> <p>45ページ、2款事業費では、46ページの15節、下水道整備工事費7,164万円、下水道更新工事費2,290万6,000円を、19節では馬淵川流域下水道事業費負担金5,238万円を計上しております。</p> <p>3款公債費では、町債償還元金と利子をそれぞれ計上しております。</p> <p>39ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では、公共下水道使用料1億3,800万円を計上しております。</p> <p>41ページ、5款繰入金では、一般会計繰入金6億2,853万8,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p>

<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第62号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第62号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の243ページから246ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は1億3,457万1,000円で、前年度と比較いたしますと217万5,000円、1.6%の増となっております。</p> <p>また、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の事項別明細書により、主な内容を説明申し上げます。</p> <p>63ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と汚水処理施設及び管路施設の維持管理にかかわる経費を計上しております。主なものとしては、64ページ、13節では、処理施設維持管理業務委託料1,625万4,000円を計上しております。</p> <p>65ページ、2款事業費では、15節、排水施設更新工事費903万1,000円を計上しております。</p> <p>3款公債費では、町債償還元金と利子をそれぞれ計上しております。</p> <p>59ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では、下水道使用料2,740万円を計上しております。</p> <p>61ページ、5款繰入金では、一般会計繰入金8,070万7,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p>



<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。77ページから83ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。84ページから96ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第64号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、議案第64号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書252ページから254ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を1,021万1,000円と定めるもので、前</p>

<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>年度と比較いたしますと1,197万円、54.0%の減となっております。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、公債費で1,005万6,000円の計上 あります。</p> <p>また、歳入の主な内容につきましては、一般会計繰入金で1,021万円の計 上であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ りませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。</p> <p>次に、議案第65号、平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算に ついてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>

<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、歳入歳出の総額を1億5,941万7,000円と定めるもので、前年度と比較して82万7,000円、0.5%の増となっております。</p> <p>事項別明細書117ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容は、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金で1億5,776万6,000円の計上であります。これは、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金、保険料負担金等であります。</p> <p>次に、113ページから114ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容は、1款1項後期高齢者医療保険料の9,146万5,000円と、3款1項一般会計繰入金の6,750万9,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入、歳出全款についての質疑を行います。113ページから118ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決</p>

<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>しました。</p> <p>次に、議案第66号、平成28年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。</p> <p>編成しました本年度の業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では1万9,600人、外来では3万7,800人を、1日平均患者数の入院では53.7人、外来では155.6人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を9億6,165万5,000円に、医療器械等購入費、企業債元金償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を7,676万5,000円とし、収入が支出額に対して不足する額3,322万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的、限度額等を定めるものであります。</p> <p>また、第10条の重要な資産の取得及び処分では、医療器械の高圧蒸気滅菌装置の購入を予定しております。</p> <p>続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>予算に関する説明書123ページをお開きください。</p> <p>収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に、患者1人当たり収入見込み額を2万9,430円と見込み、5億7,682万8,000円を、2目外来収益では、患者1人当たり収入見込み額を6,481円と見込み、2億4,498万1,000円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の講習衛生活動収益に2,937万8,000円を、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に4,048万2,000円を計上しております。</p> <p>124ページ、2項医業外収益では、共済追加費用の負担に要する経費等として、これも一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に3,795万4,000円を、企業債償還利子に要する経費等として、4目他会計負担金に1,374万9,000円を計上しております。</p> <p>125ページ、8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分を収益化しております。</p> <p>次に、126ページ、収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、127ページに平成29年6月賞与支給分として賞与引当金繰入額に2,182万円を、法定福利費引当金繰入額に420万7,000円を計上し、</p>
--------------------------	--

	<p>2目材料費及び3目経費では、それぞれの必要経費を計上したほか、132ページでは、滞納繰り越ししている未収金のうち、回収することが困難と見込まれる額として18節に貸倒引当金繰入額77万2,000円を計上し、4目減価償却費では、建物及び器械備品等の償却費に7,305万9,000円を計上しております。</p> <p>134ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目、長期貸付金貸倒引当金に360万円を計上しております。</p> <p>次に、資本的収入では、135ページに医療器械整備のための企業債1,910万円を、企業債元利償還金に対する一般会計出資金2,174万円並びに国庫補助金の調整交付金270万円を計上し、136ページでは、1項建設改良費に高圧蒸気滅菌装置等の医療器械購入費2,185万5,000円を、2項企業債償還金には、企業債元金償還金に4,348万円を計上し、137ページでは、3項投資その他の資産として修学資金貸付金を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、議案書と予算実施計画により、一括で質疑を行います。実施計画の123ページから157ページ、議案書の258ページから260ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>1番、澤上。</p> <p>1点のみ。入院患者見込数、昨年より200名ふえていますし、外来も見込数、昨年より減っておりますけれども、この考え方の根拠だけ、1点お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>入院患者数につきましては、昨年に比較して200名ほど多く見込んでおります。これにつきましては、平成27年度の入院患者数を参考にして積算しておりますが、平成27年度の2月末で入院患者数は2,031人ふえまして、病床利用率が74.1%となっております。平成27年度がこのように入院患者がふえておりましたので、それを参考とした数値としております。</p>

	<p>それから、外来収益は昨年に比較して1, 700人ほど減少した積算となっておりますが、これにつきましては、平成27年度の外来の患者数が2月末現在で2, 500人ほど減っておりますので、この数値を参考として平成28年度を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>そのほかございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野です。</p> <p>1点だけ確認させてください。</p> <p>137ページの修学資金貸付金、20万円掛ける10人、月3人とあります。この3人とは、私は1名は貸し付けをしているなどというのはわかりますけれども、あと2人については継続しているものか、新たなものがあるか。ここをお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>3名なんですけれども、現在貸し付けをしている方々でございます。貸付額は、1人月額20万円、3人とも月額20万円でありまして、1人は岩手医科大学、1人は弘大の医学部、もう1人は自治医科大と、3人の方になっております。以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすると、ことしの申し込みがあった場合は枠がないように感じますけれども、今現在、多分ないということだと思いますが、もし出てきたときは対応が可能かどうかということ。</p> <p>それと、この3人が卒業した時点で、おいらせ病院に勤務するという見込みがありますか。自治医科大の場合ですと、卒業して県で研修を受けて、おいらせ病院に来なくても、地方自治体病院の中で研修を受けることになると思いますけれども、岩手大、弘大の2名については、おいらせ病院に勤めて何年か経過すれば</p>

	<p>償還が免除されるという規定がありますので、多分、私はここに勤務するかと思 いますけれども、たまにこういう奨学金を受けても、いいところの医者 の娘と一緒に なれば、せっかく育てても帰ってこないということもありますので、これら の見込みについて、事務長、ちょっとお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁を求めます。 病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、質問にお答えいたします。 3人、現在貸し付けしておりますが、来年度以降の申し込みがあればどうか ということなんですけれども、貸し付けにつきましては病院の予算そのもので やっております、予算の範囲内ということにもなりますが、一般会計からの 繰り入れなどもお願いしたりすることも考えられますけれども、まずは そういう申込者があれば、とりあえずは申請を出していただいて、それを 審査した上で決定していきたいと考えております。 それから、今現在、3人に貸し付けしております、奨学資金の条項によ りますと、医師免許を取得した後10年以内に病院に勤務するという条件 になっておりますので、まだまだ貸し付けしている方はすぐには当院に は来るとは可能性はないんですけれども、早い方で平成38年には10 年目を迎えますので、その間、いろんな病院等で実績を積んでくる ということが考えられます。 また、あとは償還免除の規定もございまして、医師免許取得後10 年以内に勤務して、その勤務期間が2年以上で、貸与した期間が、 例えば6年間貸し付けておきますと、6年間の期間を満了した場 合には全額免除、6年間で月額20万円ですと、1,440万円とい うことになりますけれども、それが免除ということになります。 ですから、当院に来ない場合には、その分を償還してもらおうとい うことにもなりますけれども、その経済状況によっては一括返還して 勤務をしないということも考えられます。 以上で答弁を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>現実的に、こういう事例も生まれるかと思えますけれども、私は町長 が開設者ですから、やはり奨学金の貸与している医学生については、 町長も1年1回ぐら</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>いは面接をして激励をしながら、病院に来て働いてくださいという働きかけをすべきだと私は思うんですよ。そうでないと、せっかくこれだけの投資をして、地元に戻ってこないということになれば、大きな損失になるということが1つ。</p> <p>これらについては、事務長も大変だと思いますけれども、常においらせ病院の推薦で入っているんだという意識を植えつけてほしいし、できればおいらせ町の広報などそういうものを送って郷土意識を高めるとか、そういう形でつなぎとめておくということをやっただけならばということだと思っております。</p> <p>町長が、そういう感じがあれば一言お願いします。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>修学資金ですけれども、おいらせ町にもたくさん優秀な方がいらっしゃるといふことで大変喜んでおります。ぜひとも、この資金が有効活用されて戻ってくるというか、私どものほうの病院に勤めてもらうということをお願いしなければならぬし、また当然、ふだんからのコミュニケーションも大事だと思いますので、今の意見も踏まえて、何としてもつなぎとめながら、おいらせ町に来てもらうように努力したいと思っております。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>いいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第58号から議案第66号までの9議案の審査は全て終了いたしました。</p>

檜山委員長	これで会議を閉じます。
檜山委員長	<p>どうも、おかげさまで全部終わりました。</p> <p>勉強させてもらいました。ありがとうございました。</p>
<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 4時35分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 5 月 16 日

予算特別委員長 榎 山 忠